



(4) 地域別の災害リスク分析（重ね合わせ分析）

災害についての具体的なリスクを分析するため、ハザード情報と都市情報（人口の分布や施設の立地状況等）を重ね合わせ、リスクの内容を整理します。

重ね合わせるハザード情報と都市情報は次のとおりです。

①災害リスク分析で用いるハザード情報等

〈ハザード情報等〉

災害の種類	ハザード情報等
水害	洪水浸水想定区域（L1：計画規模、L2：想定最大規模）
	浸水継続時間（L2：想定最大規模）
	内水（雨水出水）浸水実績箇所
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食、L2：想定最大規模）
土砂災害	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域
	大規模盛土造成地
火災+地震	住宅密集地
地震	地表震度分布（東京湾北部地震[M7.3]）
	液状化危険度分布（東京湾北部地震[M7.3]）
	建物全壊棟数分布（東京湾北部地震[M7.3]）

〈重ね合わせる都市情報〉

項目	詳細	データ元・備考	
人口分布	令和2（2020）年国勢調査人口	250mメッシュ	
行政施設（防災関係機関）	市役所・支所・出張所、警察署、消防署等	朝霞市地域防災計画資料編 H28（2016）.3	
その他防災関連施設	水道庁舎、保健センター、市民会館、総合体育館、産業文化センター、応急給水場所、消防団等		
教育施設	小学校、中学校、高等学校、大学		
要配慮者利用施設※1	医療施設	病院（総合病院）、診療所	市HP公開資料「市内の病院・診療所」(R3(2021).2現在、健康づくり課)
	子育て支援施設	保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、家庭保育室	R4（2022）.3市HPから施設を抽出 ※入所・通所系両方
	社会福祉施設	障害者支援施設、グループホーム、児童館、その他の社会福祉施設（放課後児童クラブは小学校と重複するため省略）	R4（2022）.10市データ（障害福祉課） ※入所・通所系両方
	高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、デイサービス施設等	R4（2022）.10市データ（長寿はつらつ課） ※入所・通所系両方
朝霞市指定避難場所	地域防災拠点（小学校）、緊急避難場所（保育園等）、避難所兼緊急避難場所（小中学校、公民館、市民センター）、水害時一次避難場所（民間施設）、福祉避難所（総合福祉センター等）	朝霞市地域防災計画資料編H28(2016).3 ※水害時一時避難場所のみ朝霞市内水（浸水）ハザードマップ（R4（2022）.7更新版）を参照	
浸水時危険箇所	アンダーパス	朝霞市水害ハザードマップ(R3(2021).2発行)	
都市インフラ施設	緊急輸送道路、浄水場等、排水機場※2・ポンプ場、調整池	朝霞市地域防災計画資料編H28(2016).3 R4(2022).11市データ（下水道施設課）	

※1 要配慮者利用施設…自立的移動が困難、または危険性の認識が困難なことを要因として、避難において特別な配慮（事前避難等）を要する者（高齢者、障害者、乳幼児、病気療養者等）が集団で入所・通所・入院等をしている社会福祉施設や医療施設等をいいます。

※2 排水機場…排水ポンプにより内水の強制排水を行う施設。放流先河川の水位が上昇した場合にはポンプの運転調整（停止）が必要となり、区域内の浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要。



②重ね合わせる情報と分析の視点の整理

各種ハザード情報に重ね合わせる人口分布・都市情報と分析の視点は次のとおりとします。

	重ね合わせる情報		分析の視点
	ハザード情報等	× 都市情報	
重ね分析1	洪水浸水想定区域	×	人口分布
重ね分析2	計画規模L1		施設情報
重ね分析3	洪水浸水想定区域	×	人口分布
重ね分析4	想定最大規模L2		施設情報
重ね分析5	浸水継続時間	×	人口分布
重ね分析6	想定最大規模L2		施設情報
重ね分析7	家屋倒壊等 氾濫想定区域 (河岸侵食・氾濫流)	×	人口分布
重ね分析8	想定最大規模L2		施設情報
重ね分析9	内水（雨水出水） 浸水実績箇所	×	人口分布
重ね分析10			施設情報



	重ね合わせる情報		都市情報	分析の視点
	ハザード情報等	×		
重ね分析11	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 大規模盛土造成地	×	人口分布	<ul style="list-style-type: none"> 被災者がどのくらい生じるか 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか 居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析12			施設情報	<ul style="list-style-type: none"> 被災し機能低下する施設はあるか 避難施設は活用できるか 要配慮者利用施設に危険は及ばないか 不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析13	住宅密集地 延焼クラスター 液状化危険度分布 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	×	施設情報	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時、広範囲に延焼するおそれはあるか 火災発生時、安全に避難できるか 要配慮者利用施設に危険は及ばないか 複合災害が発生し被害が拡大するおそれはあるか
重ね分析14	地表震度分布 東京湾北部地震	×	人口分布	<ul style="list-style-type: none"> 被災者がどのくらい生じるか 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか 居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか
重ね分析15			施設情報	<ul style="list-style-type: none"> 被災し機能低下する施設はあるか 避難施設は活用できるか 要配慮者利用施設に危険は及ばないか 不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析16	液状化危険度分布 東京湾北部地震	×	人口分布	<ul style="list-style-type: none"> 被災者がどのくらい生じるか 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか 居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか
重ね分析17			施設情報	<ul style="list-style-type: none"> 機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか 避難施設は活用できるか 要配慮者利用施設に危険は及ばないか 不通となる緊急輸送路や避難路はないか
重ね分析18	建物全壊棟数分布 東京湾北部地震	×	人口分布	<ul style="list-style-type: none"> 被災者がどのくらい生じるか 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか 居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか
重ね分析19			施設情報	<ul style="list-style-type: none"> 機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか 避難施設は活用できるか 要配慮者利用施設に危険は及ばないか 不通となる緊急輸送路や避難路はないか



重ね分析

1

重ね合わせる情報

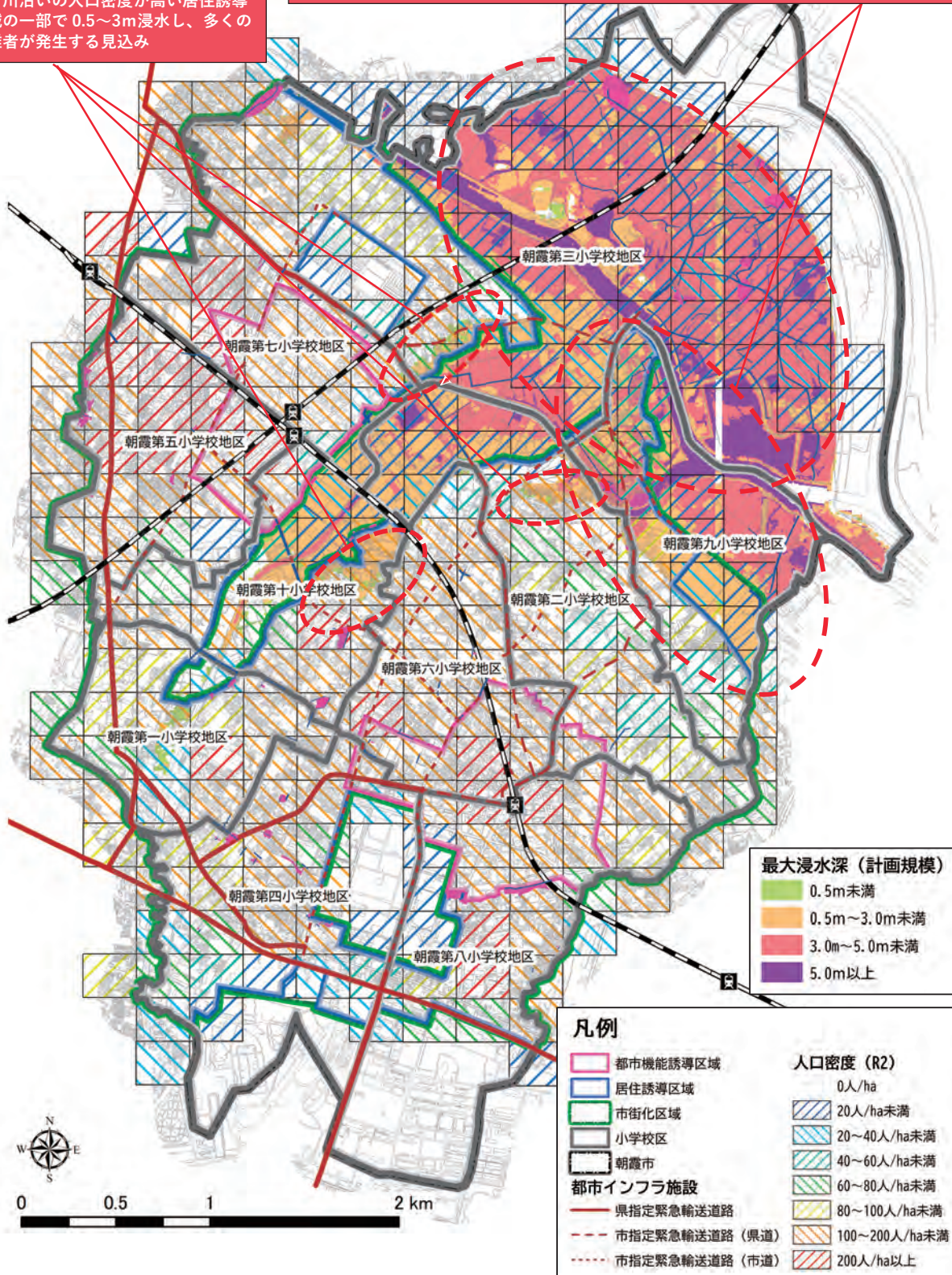
洪水浸水想定区域（計画規模L1）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか

＜居住誘導区域内＞浸水深 0.5～3m
黒目川沿いの人口密度が高い居住誘導区域の一部で0.5～3m浸水し、多くの避難者が発生する見込み

＜第三・第九小学校地区など市街化調整区域のほぼ全域＞浸水深 3～5m ※一部 5m以上
・浸水深が3m以上となるため、高層階への垂直避難ができない一部建物では早期に立退き避難の判断が必要
・増水する河川を越えての避難には安全面でリスクあり





重ね合わせ分析 1

洪水浸水想定区域（計画規模L1）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理① 再掲）

計画規模（100～200年に1回程度）の降雨時には、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水深となります。

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

- 浸水深3～5mとなる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	163人	第三小学校地区	1,675人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	6人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	1,073人
第十小学校地区	46人				合計 2,963人

浸水深が3m以上の場合には建物2階まで床上浸水するため、3階以上に垂直避難できない場合には、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

- 浸水深5m以上となる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	89人	第三小学校地区	207人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	11人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	270人
第十小学校地区	4人				合計 581人

浸水深が5m以上の場合には建物3階まで床上浸水し、屋内に留まるとの垂直避難が困難となるため、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

したがって多数の立退き避難者が発生する見込みとなるため、危険性の認識、事前の備え、早期の避難行動といった自助の取組が必要となるほか、既存の避難場所で収容可能人数を越える場合には、更なる避難場所の確保や、被災者を減らすための安全なエリアへの居住誘導の取組等が重要となります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木などの居住誘導区域外（≒市街化調整区域）では、広範囲で浸水深が3m以上となり、避難行動や救助活動が困難となるため、安全な場所へ避難できなかった場合、生命や人体に影響が及ぶおそれがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×黒目川沿いの人口密度が高い溝沼、岡、浜崎地域で0.5～3m浸水するおそれがあり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組が必要となります。



重ね分析

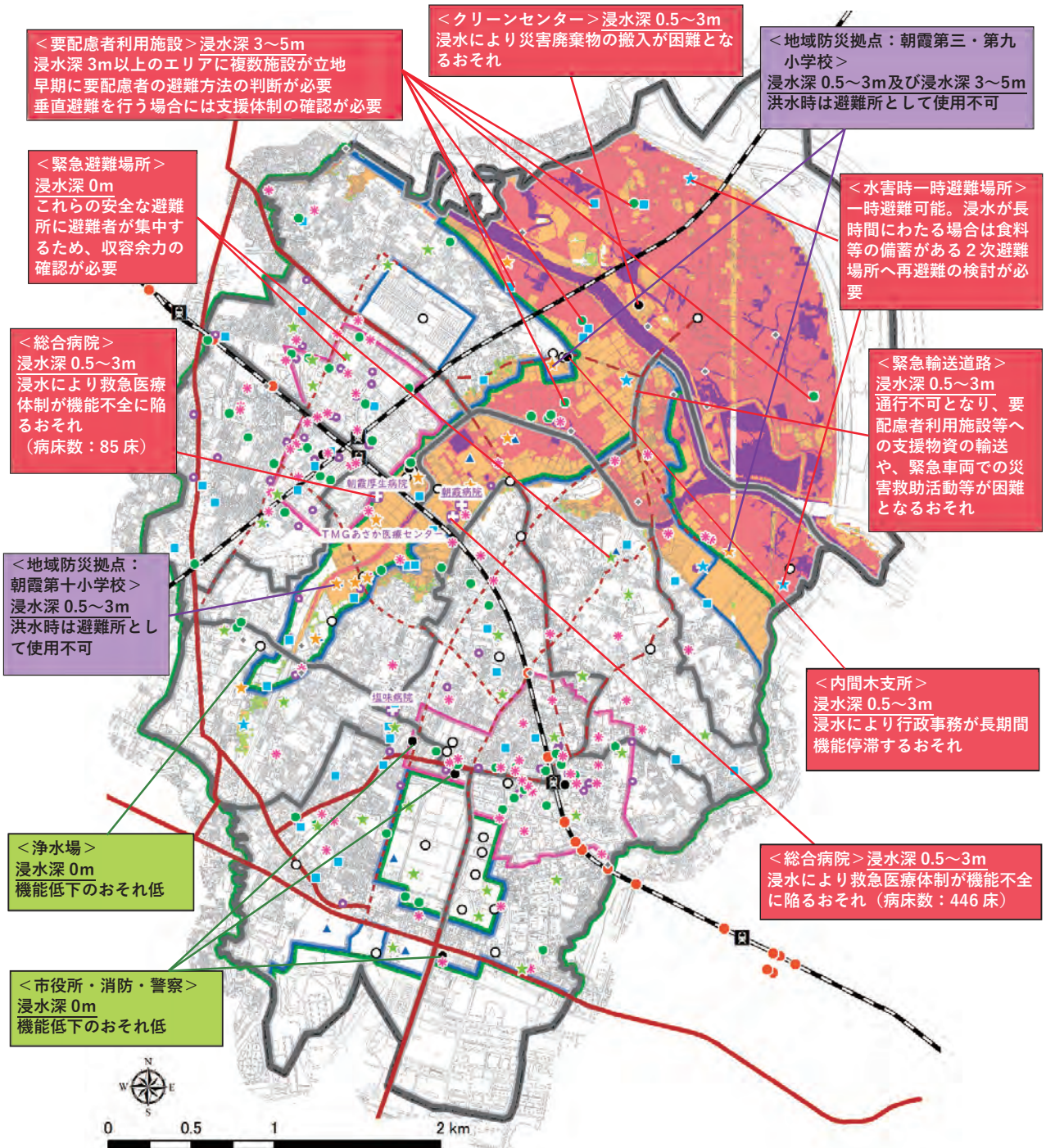
2

重ね合わせる情報

洪水浸水想定区域（計画規模L1）×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか



凡例			
都市機能誘導区域	教育施設	都市インフラ施設	最大浸水深（計画規模）
居住誘導区域	▲ 小・中学校、高校、大学	● 県指定緊急輸送道路	0.5m未満
市街化区域	要配慮者利用施設	○ 市指定緊急輸送道路（県道）	0.5m～3.0m未満
小学校区	● 子育て支援施設（幼稚園、保育園等）	○ 市指定緊急輸送道路（市道）	3.0m～5.0m未満
朝霞市	● 社会福祉施設（障がい者支援施設等）	● ポンプ場等	5.0m以上
浸水時危険箇所	● 高齢者福祉施設（老人ホーム、介護施設等）	避難場所・避難所	
● アンダーパス	● 診療所	● 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）	
行政施設等	● 総合病院	● 緊急避難場所、避難所	
● 市役所・支所、警察署、消防署	○ その他防災関連施設	● 水害時一時避難場所	
○ その他防災関連施設			



重ね合わせ分析 2

洪水浸水想定区域（計画規模L1）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理① 再掲）

計画規模（100～200年に1回程度）の降雨時には、荒川及び新河岸川沿いの低地と黒目川沿いの低地のほとんどが浸水し、特に上内間木、下内間木、根岸、台などの一部では3m以上の浸水深となります。

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

- 市役所、消防署、警察署等は浸水のリスクが少ないエリアに立地しています。
- ×内間木支所が0.5～3m浸水するため、行政事務が長期間機能停滞する可能性があります。
- ×クリーンセンターとその周囲が0.5～3m浸水するため、市内各所での応急復旧作業に伴う災害廃棄物の搬入が困難となる場合には、別に災害廃棄物の一時保管場所が必要となります。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

- ×総合病院2施設がともに0.5～3m浸水するため、救急医療体制が機能不全に陥る可能性があります。ライフライン（電力等）停止が長期に及ぶ場合、入院患者の生命維持にも注意が必要です。
- ×浸水深が3m以上の区域に入所系を含む要配慮者利用施設が複数あり、これらでは早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です（屋内への垂直避難か立退き避難か選択）。また、垂直避難を行う場合には災害対策マニュアルや避難計画等により物資の補給方法など支援体制の事前確認が必要です。

〈浸水し、機能低下する施設〉

	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
0.5m～3m浸水	総合病院3施設 診療所3施設	浜崎保育園 溝沼保育園 さくら保育園 民間10施設	総合福祉センター/ みぞぬま児童館 民間3施設	民間6施設
3m～5m浸水	診療所1施設	民間1施設	朝霞市障害者ふれあいセンター あさか福祉作業所/ はまさき児童館/ ひまわり工房 民間1施設	特別養護老人ホーム内間木苑/ 特別養護老人ホーム花水木の里 民間4施設
5m以上浸水	なし	なし	なし	なし

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

- △水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわたる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所（地域防災拠点）へ再避難する必要が生じるため、判断のタイミングやそこへの移手段、収容余力について検討が必要です。
- △朝霞第三・第九・第十小学校は、洪水時、避難場所として使用不可となります。
- △ハザード内の複数の避難場所が使用不可となり、朝霞第二・第七小学校などの安全なエリアにある避難場所に避難者が集中するため、収容余力の確認が必要です。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

- ×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が0.5～3m冠水するため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車両での災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。
- △洪水ハザードエリア内にはアンダーパスはありませんが、この規模の降雨時には、内水被害により本町^{ずいどう}隧道と三原隧道は冠水する可能性が高く、緊急輸送や避難路として通行できなくなると推測されます。
- 泉水浄水場と岡浄水場は被災するリスクが少ないエリアに立地しています。
- △排水機場・ポンプ場付近の地域においては、放流先河川の水位が上昇した場合、ポンプが停止し、浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要です。



重ね分析

3

重ね合わせる情報

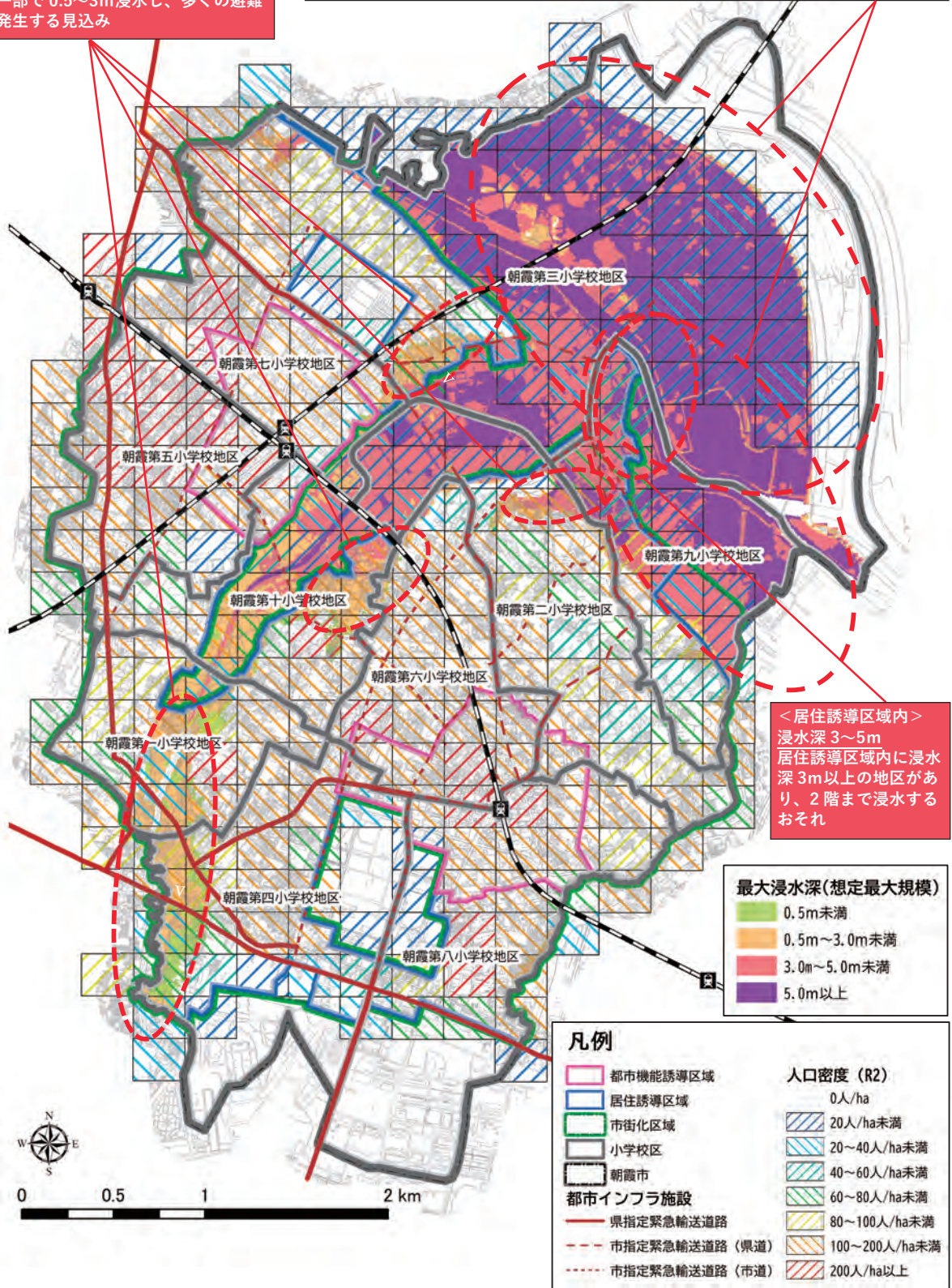
洪水浸水想定区域（想定最大規模L2）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか

＜居住誘導区域内＞浸水深 0.5～3m
黒目川沿いの人口密度が高い居住誘導区域の一部で0.5～3m浸水し、多くの避難者が発生する見込み

＜第三・第九小学校区など市街化調整区域のほぼ全域＞浸水深 5m以上
・浸水深が5m以上となり、垂直避難が困難となるため、早期に立退き避難が必要
・増水する河川を越えての避難には安全面で課題あり





重ね合わせ分析 3

洪水浸水想定区域（想定最大規模L2）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理② 再掲）

想定最大規模（1000年に1回程度）の降雨時には、市街化調整区域の大半で、住宅の3階以上まで浸水する浸水深5m以上となる上、ライフラインや交通を含む広範囲で被害が想定されます。市街化区域内の居住誘導区域についても一部浸水します。

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

- ・浸水深3～5mとなる地域の居住人口

第一小学校地区	28人	第二小学校地区	672人	第三小学校地区	1,454人
第四小学校地区	4人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	161人
第七小学校地区	73人	第八小学校地区	8人	第九小学校地区	1,918人
第十小学校地区	1,268人				合計 5,586人

浸水深が3m以上の場合には建物2階まで床上浸水するため、3階以上に垂直避難するか安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

- ・浸水深5m以上となる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	201人	第三小学校地区	1,731人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	16人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	1,057人
第十小学校地区	27人				合計 3,032人

浸水深が5m以上の場合には建物3階まで床上浸水し、屋内に留まっての垂直避難が困難となるため、安全なエリアにある避難場所等への立退き避難が必要となります。

したがって多数の立退き避難者が発生する見込みとなるため、危険性の認識、事前の備え、早期の避難行動といった自助の取組が必要となるほか、既存の避難場所で収容可能人数を超える場合には、更なる避難場所の確保や、被災者を減らすための安全なエリアへの居住誘導の取組等が重要となります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木などの居住誘導区域外（≒市街化調整区域）では、広範囲で浸水深が5m以上となり、避難行動や救助活動が極めて困難となるため、安全な場所へ避難できなかった場合、生命や人体に影響が及ぶおそれがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×黒目川沿いの人口密度が高い膝折町、溝沼、岡、浜崎、田島、根岸台地域で0.5～3mまたは3～5m浸水するおそれがあり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組が必要となります。



重ね分析

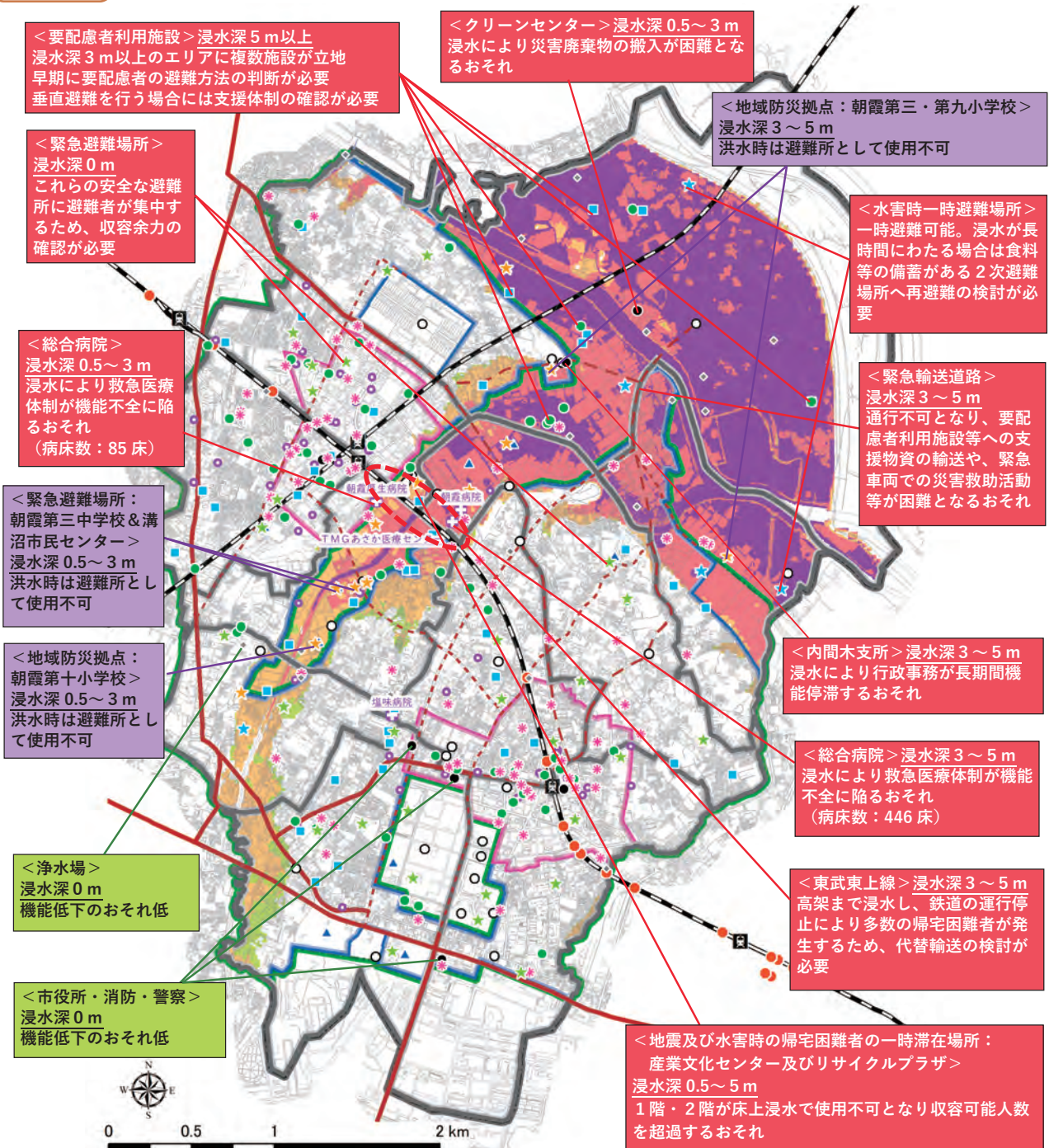
4

重ね合わせる情報

洪水浸水想定区域（想定最大規模L2）×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか



凡例			
<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域 居住誘導区域 市街化区域 小学校区 朝霞市 浸水時危険箇所 アンダーパス 行政施設等 市役所・支所、警察署、消防署 その他防災関連施設 	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設 小・中学校、高校、大学 要配慮者利用施設 子育て支援施設（幼稚園、保育園等） 社会福祉施設（障がい者支援施設等） 高齢者福祉施設（老人ホーム、介護施設等） 総合病院 診療所 	<ul style="list-style-type: none"> 都市インフラ施設 県指定緊急輸送道路 市指定緊急輸送道路（県道） 市指定緊急輸送道路（市道） ポンプ場等 避難場所・避難所 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可） 緊急避難場所、避難所 水害時一時避難場所 	<ul style="list-style-type: none"> 最大浸水深（想定最大規模） 0.5m未滿 0.5m～3.0m未滿 3.0m～5.0m未滿 5.0m以上



重ね合わせ分析 4

洪水浸水想定区域（想定最大規模L2）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理② 再掲）

想定最大規模（1000年に1回程度）の降雨時には、市街化調整区域の大半で、住宅の3階以上まで浸水する浸水深5m以上となる上、ライフラインや交通を含む広範囲で被害が想定されます。市街化区域内の居住誘導区域についても一部浸水します。

計画規模（L1）の降雨時と比べ、浸水深が大半の地域で数m深くなるほか、膝折町など一部の居住誘導区域内においても0.5m以上浸水する範囲が広がります。

想定される災害リスク等

- 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設**
 ○市役所、消防署、警察署等は浸水のリスクが少ないエリアに立地しています。
 ×内間木支所が0.5～3m浸水するため、行政事務が長期間機能停滞する可能性があります。
 ×クリーンセンターとその周囲が0.5～3m浸水するため、市内各所での応急復旧作業に伴う災害廃棄物の搬入が困難となる場合には、別に災害廃棄物の一時保管場所が必要となります。
- 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）**
 ×総合病院2施設が共に0.5～3m浸水するため、救急医療体制が機能不全に陥る可能性があります。ライフライン（電力等）停止が長期に及ぶ場合、入院患者の生命維持にも注意が必要です。
 ×浸水深が5m以上の区域に入所系を含む要配慮者利用施設が複数あり、これらでは早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です（屋内への垂直避難か立退き避難か選択）。また、垂直避難を行う場合には災害対策マニュアルや避難計画等により物資の補給方法など支援体制の事前確認が必要です。
 〈浸水し、機能低下する施設〉

	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
0.5m～3m浸水	総合病院1施設 診療所4施設	浜崎保育園／溝沼保育園 民間3施設	民間1施設	民間8施設
3m～5m浸水	総合病院1施設 診療所3施設	民間9施設	総合福祉センター／ みぞぬま児童館 民間5施設	民間3施設
5m以上浸水	なし	民間2施設	朝霞市障害者ふれあい センターあさか福祉作 業所／はまさき児童館 ／ひまわり工房 民間1施設	特別養護老人ホーム内 間木苑／特別養護老人 ホーム花水木の里 民間3施設

- 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）**
 △水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわたる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所（地域防災拠点）へ再避難する必要が生じるため、判断のタイミングやそこへの移手段、収容余力について検討が必要です。安全を考慮すると、避難行動当初から安全なエリアにある避難場所へ早期に避難することが望まれます。
 △朝霞第三・第九・第十小学校は、洪水時、避難場所として使用不可となります。
 △ハザード内の複数の避難場所が使用不可となり、朝霞第二・第七小学校などの安全なエリアにある避難場所に避難者が集中するため、収容余力の確認が必要です。
 ×地震及び水害時の帰宅困難者の一時滞り場所となっている産業文化センター及びリサイクルプラザは浸水深が0.5～5mとなり、1階・2階が床上浸水で使用できなくなります。収容可能人数を超過するおそれがあるため、帰宅困難者対策を検討する必要があります。
- 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）**
 ×主要地方道朝霞藤線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が3m以上冠水するため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車両での災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。
 △洪水ハザードエリア内にはアンダーパスはありませんが、この規模の降雨時には、内水被害により本町^{びょうどう}隧道と三原隧道は冠水する可能性が高く、緊急輸送や避難路として通行できなくなると推測されます。
 ○泉水浄水場と岡浄水場は被災するリスクが少ないエリアに立地しています。
 △排水機場・ポンプ場付近の地域においては、放流先河川の水位が上昇した場合、ポンプが停止し、浸水が急激に拡大するおそれがあるため注意が必要です。
- その他**
 ×東武東上線の架線が高架構造ながら3～5m浸水し、鉄道の運行停止により多数の帰宅困難者が発生する可能性があるため、関係機関と連携して代替輸送の検討が必要です。



重ね分析

5

重ね合わせる情報

浸水継続時間（想定最大規模L2）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及び重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内被災リスクがある地域はあるか／長期間孤立する人が多い地域はあるか

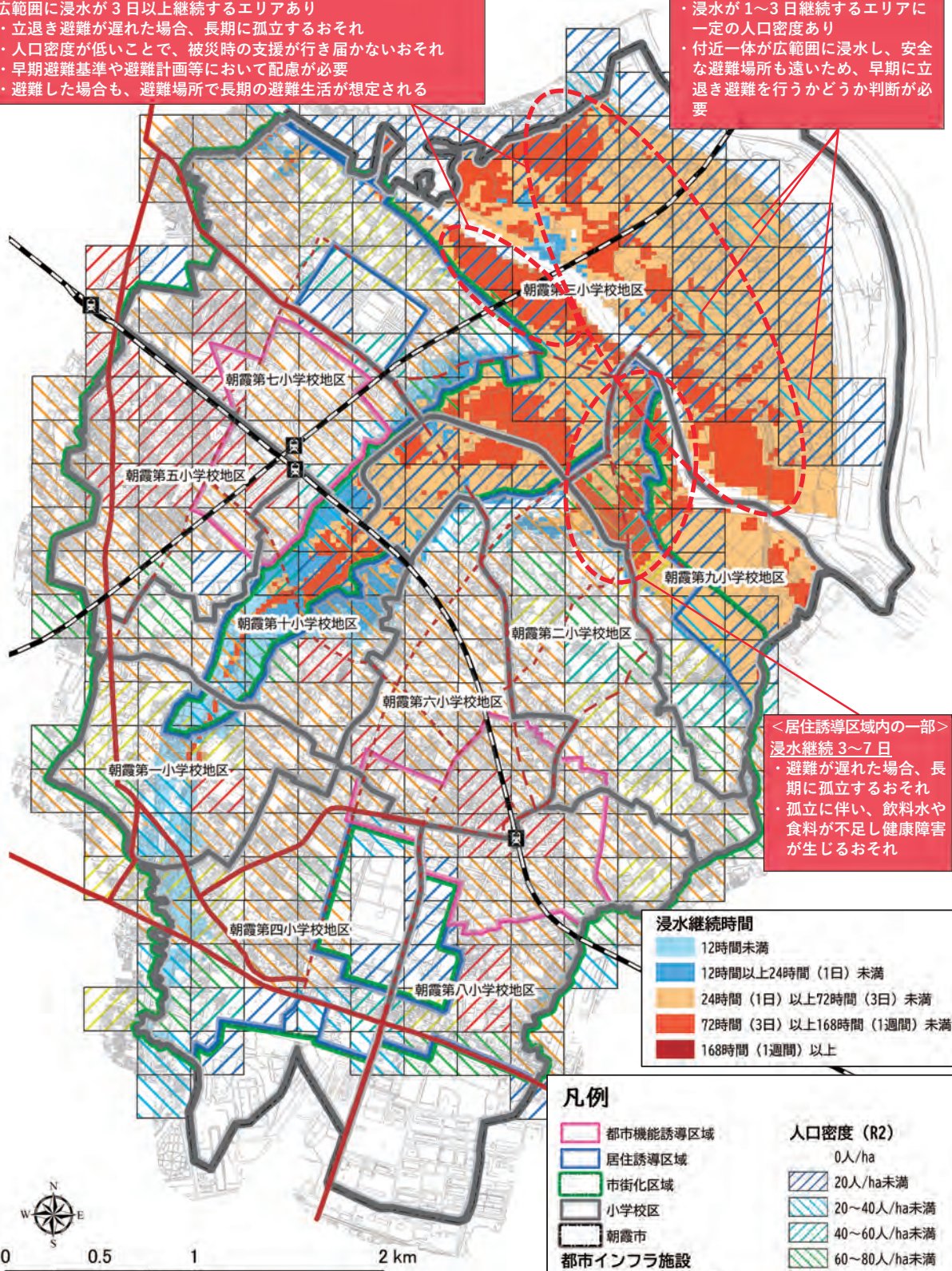
<内間木地域> 浸水継続 3~7日

広範囲に浸水が3日以上継続するエリアあり

- ・ 立退き避難が遅れた場合、長期に孤立するおそれ
- ・ 人口密度が低いことで、被災時の支援が行き届かないおそれ
- ・ 早期避難基準や避難計画等において配慮が必要
- ・ 避難した場合も、避難場所で長期の避難生活が想定される

<内間木地域> 浸水継続 1~3日

- ・ 浸水が1~3日継続するエリアに一定の人口密度あり
- ・ 付近一体が広範囲に浸水し、安全な避難場所も遠いため、早期に立退き避難を行うかどうか判断が必要



<居住誘導区域内の一部> 浸水継続 3~7日

- ・ 避難が遅れた場合、長期に孤立するおそれ
- ・ 孤立に伴い、飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれ

12時間未満
12時間以上24時間（1日）未満
24時間（1日）以上72時間（3日）未満
72時間（3日）以上168時間（1週間）未満
168時間（1週間）以上

都市機能誘導区域	人口密度（R2）
居住誘導区域	0人/ha
市街化区域	20人/ha未満
小学校区	20~40人/ha未満
朝霞市	40~60人/ha未満
都市インフラ施設	60~80人/ha未満
県指定緊急輸送道路	80~100人/ha未満
市指定緊急輸送道路（県道）	100~200人/ha未満
市指定緊急輸送道路（市道）	200人/ha以上

第7章
防災指針



重ね合わせ分析 5

浸水継続時間（想定最大規模L2）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理③ 再掲）

想定最大規模（L2）の降雨による河川氾濫が発生した場合、浸水が168時間（1週間）以上継続する地域が和光市境付近の大字根岸地域にあります。また、浸水が72時間（3日）以上継続する地域が、内間木、宮戸など市街化調整区域の広範囲にあります。

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

- ・浸水継続時間が1～3日となる地域の居住人口

第一小学校地区	83人	第二小学校地区	574人	第三小学校地区	2,223人
第四小学校地区	13人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	29人
第七小学校地区	26人	第八小学校地区	77人	第九小学校地区	1,602人
第十小学校地区	306人				合計 4,933人

- ・浸水継続時間が3～7日となる地域の居住人口

第一小学校地区	66人	第二小学校地区	178人	第三小学校地区	721人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	26人	第八小学校地区	31人	第九小学校地区	1,312人
第十小学校地区	424人				合計 2,758人

- ・浸水継続時間が7日以上となる地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区	0人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	4人
第十小学校地区	0人				合計 4人

×浸水継続時間が3日以上続く地域では、孤立に伴い飲料水や食料が不足し、健康障害が生じるおそれがあるため、浸水前の早期避難が望まれます。

×内間木地域など、浸水が1～3日継続するエリアに一定の人口密度があります。付近一体が広範囲に浸水し、避難所も遠いため、早期に立退き避難を行うかどうか判断する必要があります。

×マンションやアパートなどの高層階に住んでいる住民が立退き避難を選択しなかった場合や、長時間浸水が継続する地域の一時避難場所に避難した場合にも、食料品やトイレ、電気の確保が困難となるなど生活に支障が生じるおそれがあるため、あらかじめ安全な避難場所へ立退き避難するか、屋内に留まり安全確保すべきかの判断基準を決めておくことが必要です。

×多くの居住者が長期の避難生活となることが想定されるため、避難場所等の確保が必要となります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木や田島などの洪水が3～7日間継続する地域において、垂直避難し屋内に留まった場合、飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×黒目川沿いの溝沼、田島、根岸台地域など居住誘導区域内の一部においても、浸水が3日以上継続する地域があり、一定の人口があるため、リスクを回避または低減するための取組が必要となります。



重ね分析

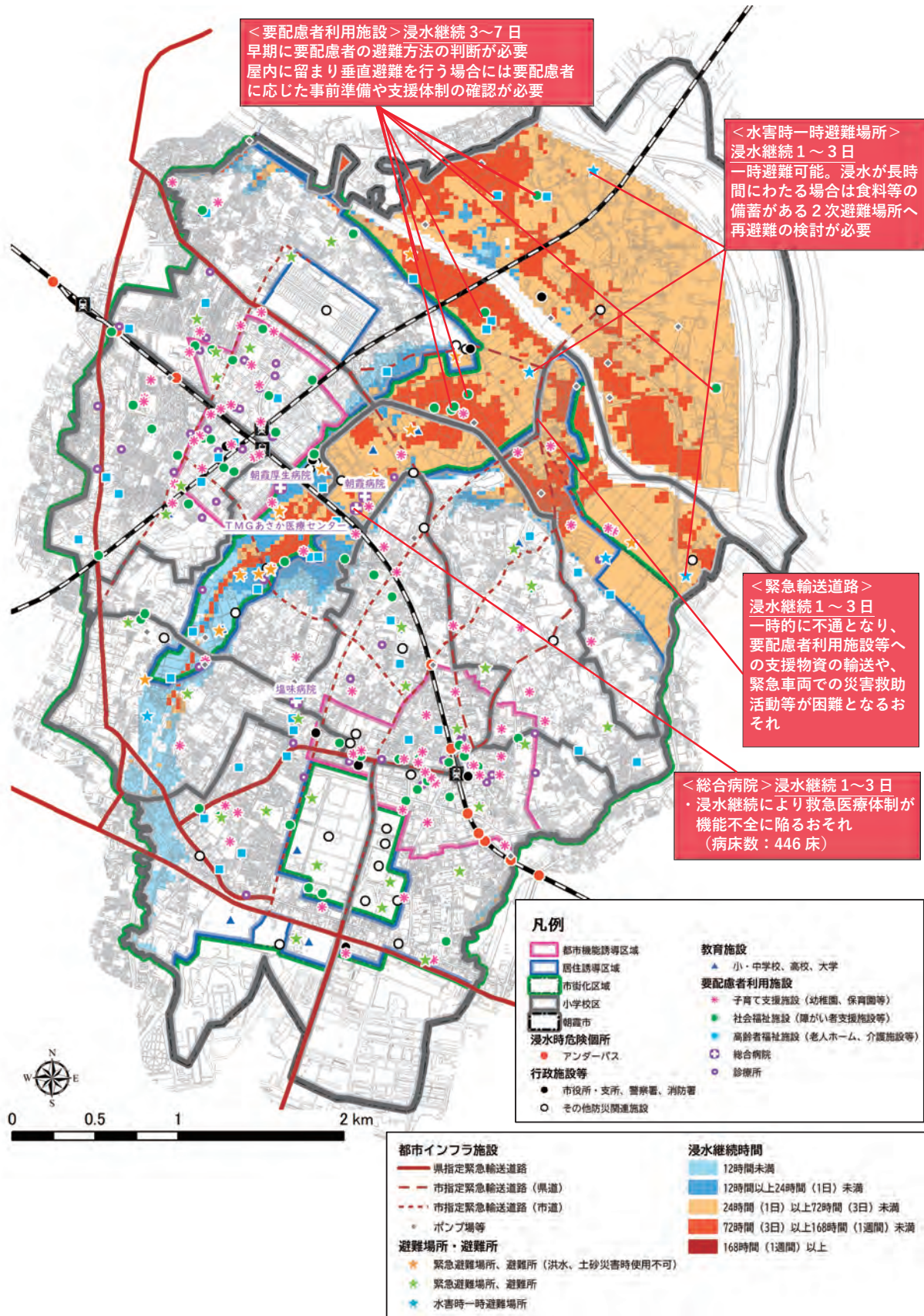
6

重ね合わせる情報

浸水継続時間（想定最大規模L2）×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／長期間孤立する要配慮者利用施設はないか／長期間不通となる緊急輸送路や避難路はないか





重ね合わせ分析 6

浸水継続時間（想定最大規模L2）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理③ 再掲）

想定最大規模（L2）の降雨による河川氾濫が発生した場合、浸水が168時間（1週間）以上継続する地域が和光市境付近の大字根岸地域にあります。また、浸水が72時間（3日）以上継続する地域が、内間木、宮戸など市街化調整区域の広範囲にあります。

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

○市役所、消防署、警察署等は浸水が継続するリスクが極めて少ないエリアに立地しています。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

×総合病院（病床数：446床）が、浸水が1～3日継続するエリアに立地しているため、その間の救急医療体制が機能不全に陥る可能性があります。

×要配慮者支援施設については、浸水が3～7日間継続する施設が複数あり、より早期に避難場所へ立退き避難するか、施設に留まり垂直避難すべきかどうかを判断する必要があります。屋内に留まり高層階への垂直避難を選択する場合には、要配慮者に応じた事前準備や支援体制の確認が必要となります。また、要配慮者の避難には時間がかかることから、要配慮者及び支援者への迅速な情報提供が必要となるため、情報伝達方法を取り決めておくことも重要となります。

〈長時間0.5m以上の浸水が継続し、機能低下する施設〉

	医療施設	子育て支援施設	社会福祉施設	高齢者福祉施設
1～3日浸水が継続	総合病院2施設 診療所3施設	民間10施設	なし	民間2施設
3～7日浸水が継続	なし	溝沼保育園 民間1施設	総合福祉センター／は まさき児童館／朝霞 市障害者ふれあいセン ターあさか福祉作業所 ／ひまわり工房 民間3施設	特別養護老人ホーム 内間木苑／特別養護 老人ホーム花水木の 里 民間1施設
7日以上浸水が継続	なし	なし	なし	なし

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

△水害時一時避難場所となっている民間施設へは一時的な避難が可能ですが、浸水が長時間にわたる場合には、食料等の備蓄がある2次避難場所（地域防災拠点）へ再避難する必要が生じるため、判断のタイミングやそこへの移動手段、収容余力について検討が必要です。長期に孤立するリスクを考慮すると、避難行動当初から安全なエリアにある避難場所へ早期に避難することが望まれます。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路の浸水が1～3日継続するため、要配慮者利用施設や水害時一時避難場所等への緊急支援物資の輸送や、緊急車両での災害救助活動・パトロール等が困難となるおそれがあります。

○泉水浄水場と岡浄水場は浸水が継続するリスクが少ないエリアに立地しています。



重ね分析

7

重ね合わせる情報

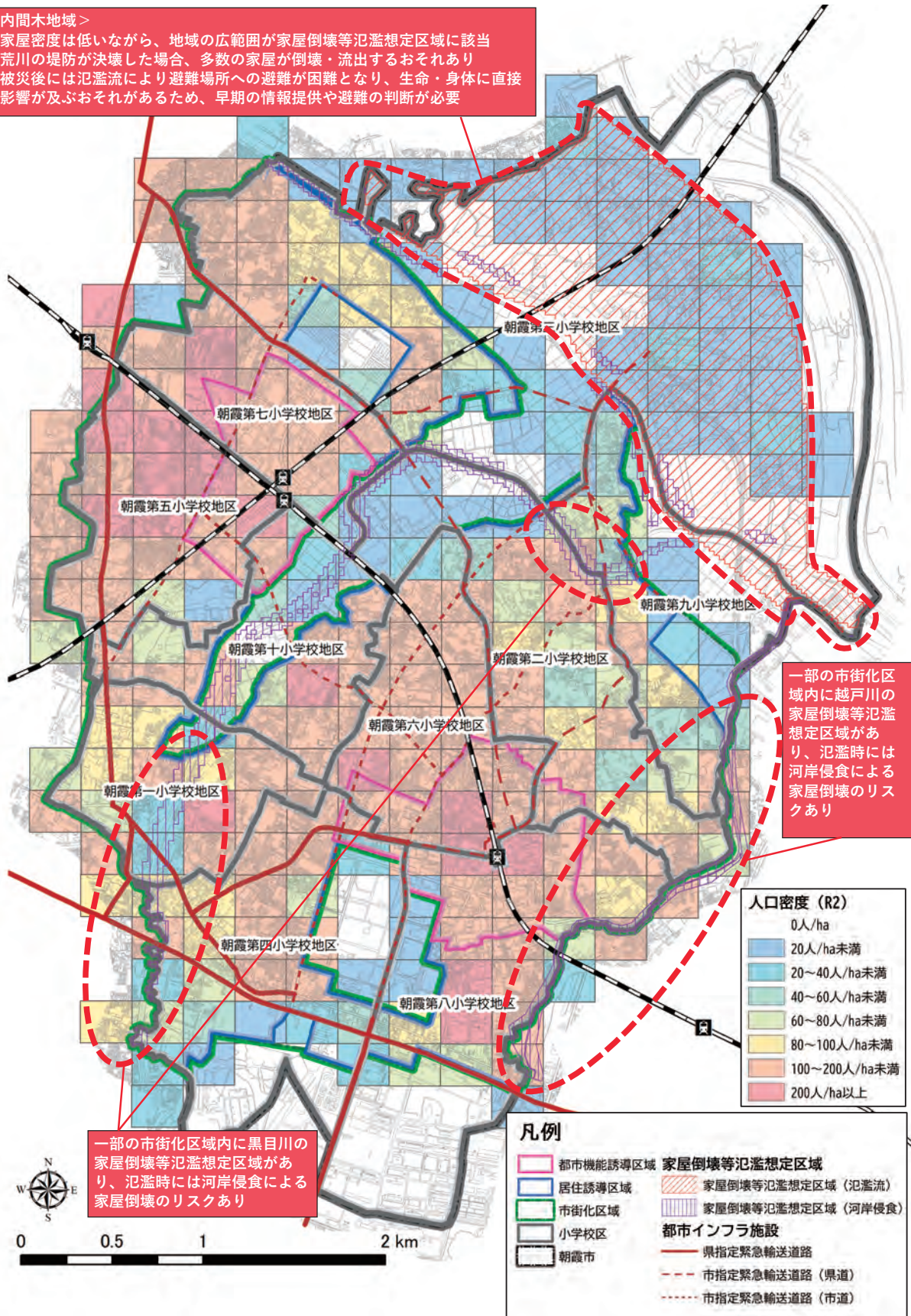
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／家屋等が倒壊するリスクはあるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか

<内間木地域>

- ・家屋密度は低いながら、地域の広範囲が家屋倒壊等氾濫想定区域に該当
- ・荒川の堤防が決壊した場合、多数の家屋が倒壊・流出するおそれあり
- ・被災後には氾濫流により避難場所への避難が困難となり、生命・身体に直接影響が及ぶおそれがあるため、早期の情報提供や避難の判断が必要





重ね合わせ分析 7

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理④ 再掲）

内間木地域のほぼ全域に荒川の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。また、黒目川、新河岸川、越戸川沿いの地域では、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域が存在します。

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

・家屋倒壊等氾濫想定区域内の居住人口

第一小学校地区	602人	第二小学校地区	294人	第三小学校地区	1,770人
第四小学校地区	266人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	56人	第八小学校地区	410人	第九小学校地区	481人
第十小学校地区	467人				合計 4,346人

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×家屋密度は低いながら、内間木地域の広範囲が荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しているため、荒川の堤防が決壊した場合には、多数の家屋が倒壊・流出するおそれがあります。被災後には氾濫流により避難場所への避難が困難となり、生命・身体に直接影響が及ぶおそれがあることから、早期の情報提供や避難の判断が必要となります。

（家屋が倒壊するおそれがあるため、河川の氾濫が想定される状況では、原則として立退き避難が必要となります。）

×市街化区域内にある黒目川上流の膝折町付近、下流の田島付近、及び越戸川流域の地域が家屋倒壊等氾濫想定区域に該当しており、多くの住宅等があります。これらの地域では上記同様のリスクがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

△家屋倒壊等氾濫想定区域は、全て居住誘導区域から除外することとしているため、該当地域はありません。



重ね分析

8

重ね合わせる情報

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか





重ね合わせ分析 8

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理④ 再掲）

内間木地域のほぼ全域に荒川の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域が広がっています。また、黒目川、新河岸川、越戸川沿いの地域では、河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域が存在します。

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

×災害対応拠点となる朝霞県土整備事務所が黒目川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に立地しているため、氾濫時に倒壊し、各種復旧活動等に支障が出るおそれがあります。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

×荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）内、及び黒目川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に要配慮者利用施設が複数あり、いずれも氾濫時には倒壊するリスクがあるため、早期の立退き避難が必要となります。

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

×水害時に使用不可となっている朝霞第一・第十小学校は、共に黒目川の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に立地しているため、氾濫時に倒壊するおそれがあります。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

×緊急輸送道路である県道和光志木線、市道1号線、主要地方道朝霞蕨線等については、黒目川に架かる新高橋、岡橋、花ノ木橋、笹橋、新盛橋とその周辺が家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）に該当しているため、氾濫時に断絶のおそれがあります。

○被災リスクのある場所に立地している施設（建物）はありません。



重ね分析

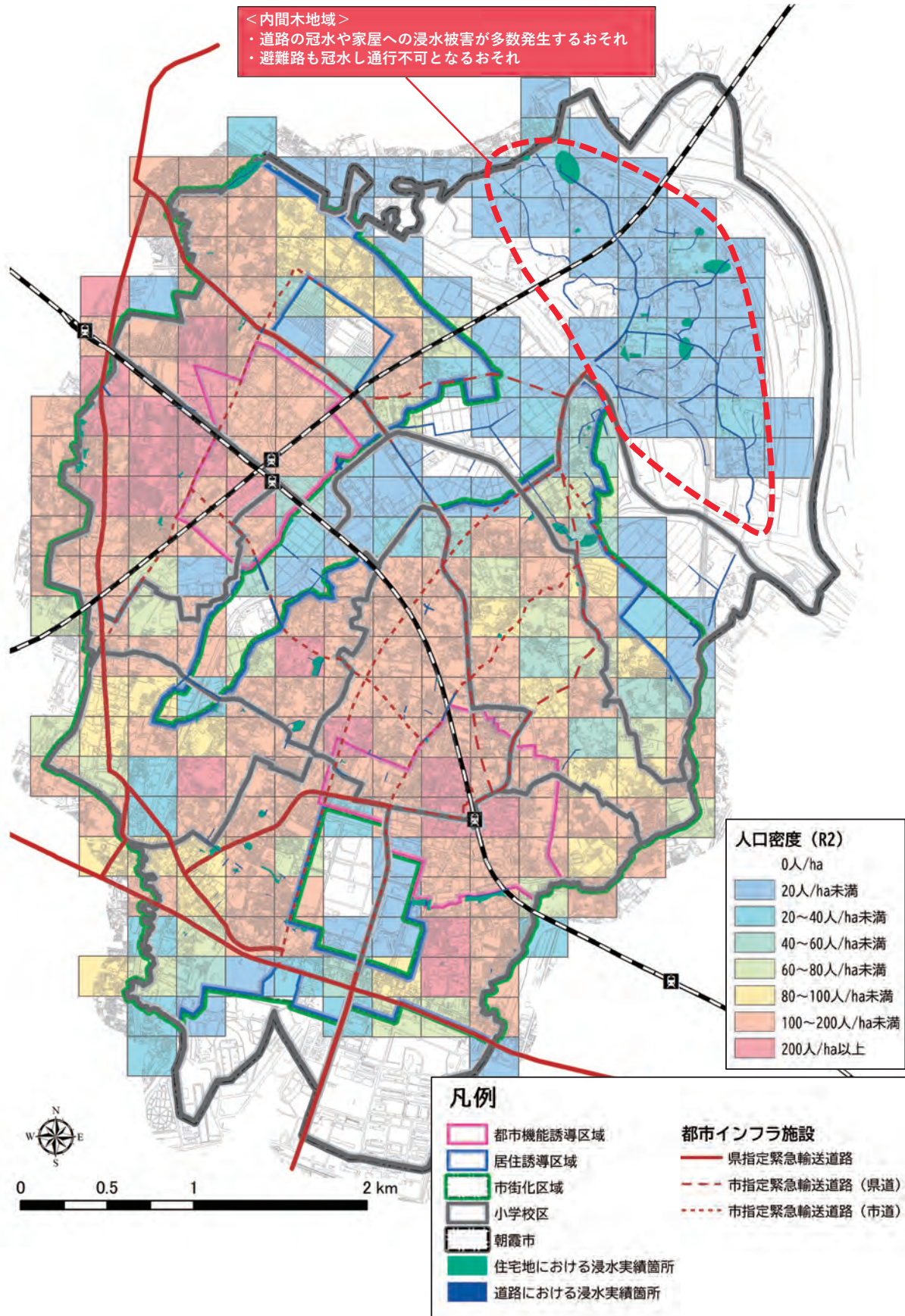
9

重ね合わせる情報

内水（雨水出水） 浸水実績箇所×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか





重ね合わせ分析 9

内水（雨水出水）浸水実績箇所×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑤ 再掲）

内水による浸水は、内間木地域のほか、居住誘導区域内の住宅地などでも発生しています。

想定される災害リスク等

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×内間木地域や居住誘導区域内の一部の地域では、道路の冠水や家屋への浸水被害が多数発生するおそれがあるほか、避難路が冠水した場合には、垂直避難の長期化や、外水氾濫等二次災害が起こった場合の逃げ遅れなどにつながるリスクがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×溝沼など市街地の複数箇所で内水被害が発生するおそれがあり、多くの居住人口があるため、リスクを回避または低減するための取組が必要となります。



重ね分析

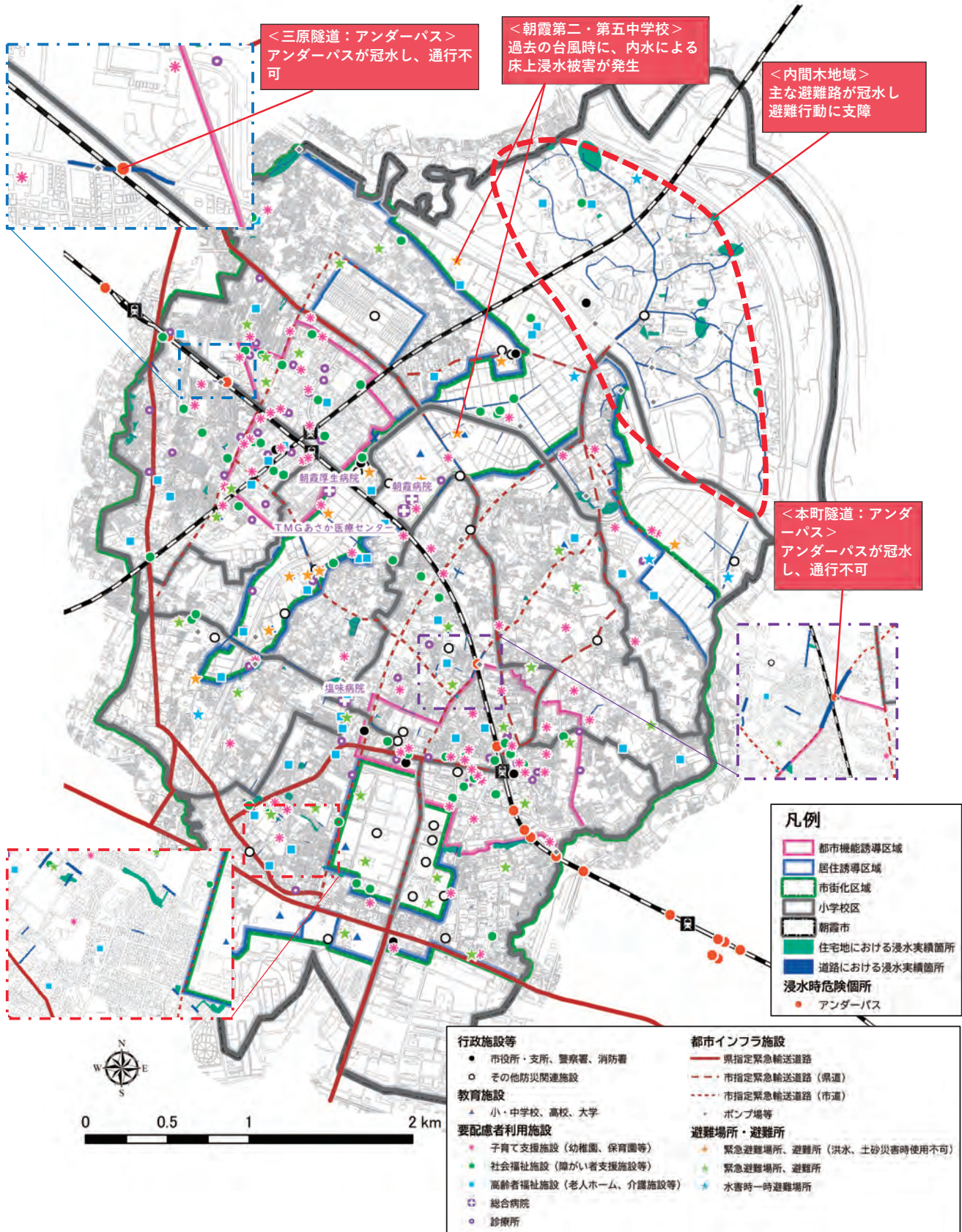
10

重ね合わせる情報

内水（雨水出水） 浸水実績箇所×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか



第7章
防災指針



重ね合わせ分析10

内水（雨水出水）浸水実績箇所×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑤ 再掲）

内水による浸水は、内間木地域のほか、居住誘導区域内の住宅地などでも発生しています。

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

○頻繁に内水被害を被っている施設はありません。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

○被災リスクのある場所に立地している施設はほとんどありません。

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

×過去に朝霞第二中学校や第五中学校など、地盤が低い地域において、内水による床上浸水被害が発生しています。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

×過去のゲリラ豪雨や台風による内水被害時には、しばしばアンダーパスとなっている本町^{ずいどう}隧道と三原隧道が冠水し、緊急輸送や避難路として通行不可となっています。

×内間木地域では主な避難路となる市道のほとんどが冠水し、避難行動に支障が出る状態となります。

○頻繁に内水被害を被っている施設はありません。

■ その他

△過去に内水被害実績のない場所においても、雨の降り方や土地利用の変化により被害が発生する可能性があるため注意が必要です。



重ね分析

11

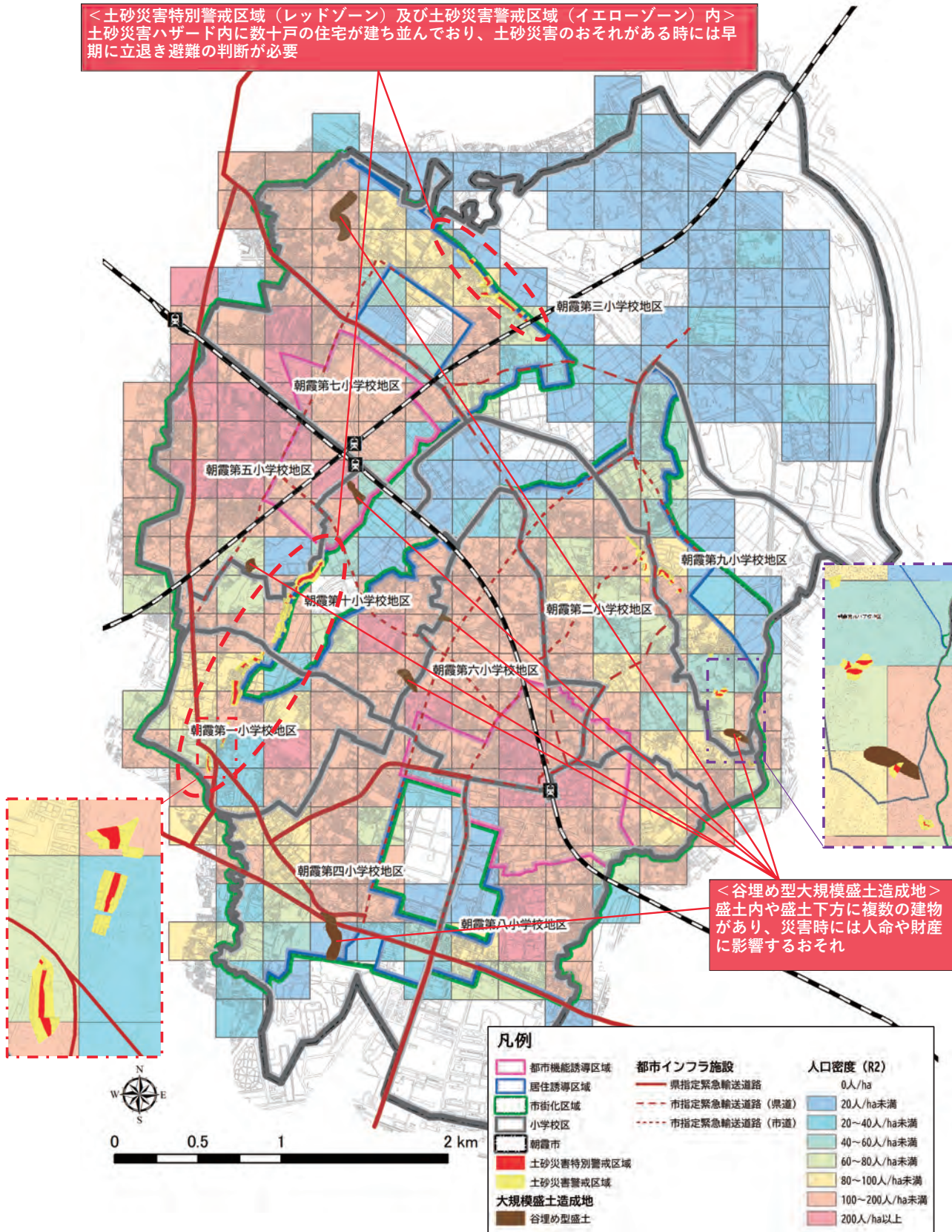
重ね合わせる情報

土砂災害特別警戒区域/警戒区域・大規模盛土造成地×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか

＜土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内＞土砂災害ハザード内に数十戸の住宅が建ち並んでおり、土砂災害のおそれがある時には早期に立退き避難の判断が必要



第7章
防災指針



重ね合わせ分析11

土砂災害特別警戒区域/警戒区域・大規模盛土造成地×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑥⑦ 再掲）

- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、台地の縁となっている市内の急傾斜地5地域に、小規模な範囲で点在しています。
- 市内に谷埋め型盛土造成地が8か所あり、いずれも居住誘導区域内に点在しています。

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内の居住人口

第一小学校地区	226人	第二小学校地区	106人	第三小学校地区	132人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	16人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	116人
第十小学校地区	237人				合計 833人

- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の居住人口

第一小学校地区	57人	第二小学校地区	6人	第三小学校地区	28人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	4人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	31人
第十小学校地区	36人				合計 162人

- 大規模盛土造成地内の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区	289人
第四小学校地区	69人	第五小学校地区	26人	第六小学校地区	51人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	97人
第十小学校地区	207人				合計 739人

※盛土下方範囲（盛土末端から盛土の長さと同じ距離までの範囲）にまで被害が及ぶ場合は、さらに被災人口が多くなります。

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×泉水、膝折町、大字宮戸の一部地域において、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の中に数十戸の住宅が建ち並んでおり、一定の居住人口があります。土砂災害が発生した場合、がけ崩れ等に巻き込まれる人が多く発生する可能性があるため、安全なエリアへ早期の立退き避難が必要となります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、全て居住誘導区域から除外することとしているため、該当地域はありません。

△大規模盛土造成地の8か所全てが居住誘導区域内に存在しており、盛土内または盛土下方の範囲に複数の建物が立地しているため、崩落した場合には被災する可能性があります。一方で、全ての大規模盛土造成地に崩落の危険があるわけではないため、今後、安全性の確認を行った上で、危険性が確認された場合には適切な対策を講じる必要があります。



重ね分析

12

重ね合わせる情報

土砂災害特別警戒区域/警戒区域・大規模盛土造成地×施設情報

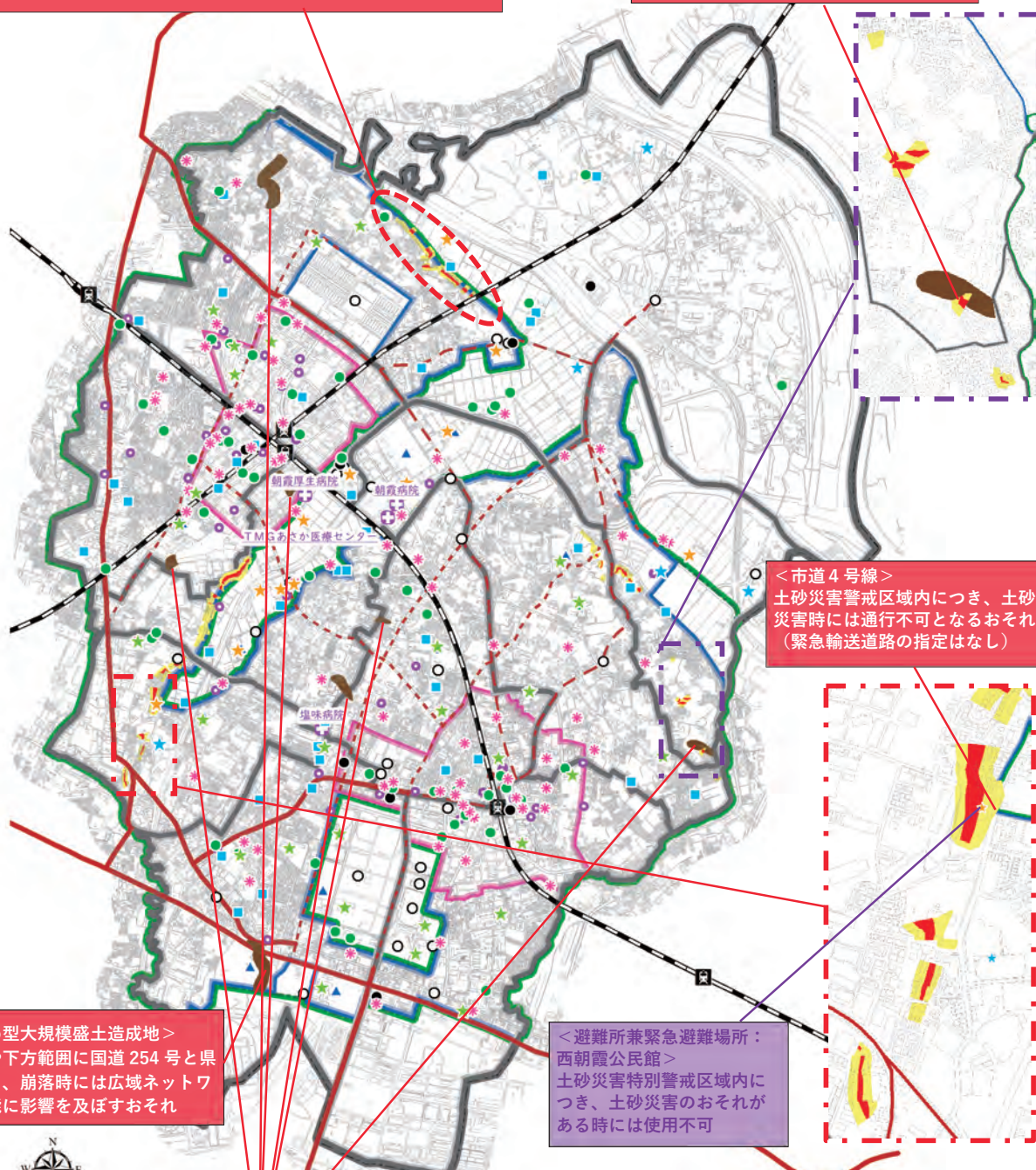
分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか

<市道 2003 号線>

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内につき、土砂災害時には通行不可となるおそれ（緊急輸送道路の指定はなし）

土砂災害特別警戒区域と大規模盛土造成地
が重なっており、複合災害のおそれ



<市道 4 号線>

土砂災害警戒区域内につき、土砂災害時には通行不可となるおそれ（緊急輸送道路の指定はなし）

<谷埋め型大規模盛土造成地>

盛土内や下方範囲に国道 254 号と県道があり、崩落時には広域ネットワーク機能に影響を及ぼすおそれ

<避難所兼緊急避難場所：西朝霞公民館>
土砂災害特別警戒区域内につき、土砂災害のおそれがある時には使用不可

<谷埋め型大規模盛土造成地>
盛土内や下方範囲に建物があり、崩落時には人命・財産に影響を及ぼすおそれ



凡例		
	都市機能誘導区域	行政施設等
	居住誘導区域	● 市役所・支所、警察署、消防署
	市街化区域	○ その他防災関連施設
	小学校区	教育施設
	朝霞市	▲ 小・中学校、高校、大学
	土砂災害特別警戒区域	要配慮者利用施設
	土砂災害警戒区域	● 子育て支援施設（幼稚園、保育園等）
	大規模盛土造成地	● 社会福祉施設（障がい者支援施設等）
	谷埋め型盛土	● 高齢者福祉施設（老人ホーム、介護施設等）
		● 総合病院
		● 診療所
		都市インフラ施設
		— 県指定緊急輸送道路
		- - - 市指定緊急輸送道路（県道）
		⋯⋯ 市指定緊急輸送道路（市道）
		避難場所・避難所
		★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
		● 緊急避難場所、避難所
		● 水害時一時避難場所



災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑥⑦ 再掲）

- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、台地の縁となっている市内の急傾斜地5地域に、小規模な範囲で点在しています。
- ・市内に谷埋め型盛土造成地が8か所あり、いずれも居住誘導区域内に点在しています。

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

- 全ての施設が被災リスクの少ないエリアに立地しています。
- 盛土8か所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

- 全ての施設が被災リスクの少ないエリアに立地しています。
- 盛土8か所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

- △避難所兼緊急避難場所である西朝霞公民館は、土砂災害特別警戒区域内に立地しているため、土砂災害のおそれがある時には使用不可となります。
- 大規模盛土8か所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、指定避難場所は立地していないことから、地震被災時における各避難所の健全性には影響ありません。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

- ×緊急指定道路の指定はないものの、地域のバイパスである朝霞第五中学校前の市道2003号線と、西朝霞公民館前の市道4号線は、共に一部区間が土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に該当しているため、土砂災害のおそれがある時には通行不可となり、避難やパトロール・救助・復旧活動等での通行に支障が出る可能性があります。
- △大規模盛土造成地（幸町）の盛土内に、国道254号と主要地方道朝霞蕨線があり、盛土下方には主要地方道朝霞蕨線と県道和光新座線が存在します。これらの道路は県指定緊急輸送道路に指定されており、この盛土造成地が地震等で崩落し長期に不通となった場合には、災害救助・復旧作業等の緊急輸送に使用する広域ネットワーク機能に影響を及ぼすおそれがあることから、事前のスクリーニング（安全性確認）が必要です。
- 大規模盛土8か所いずれの盛土内及び盛土下方範囲にも、施設はありません。

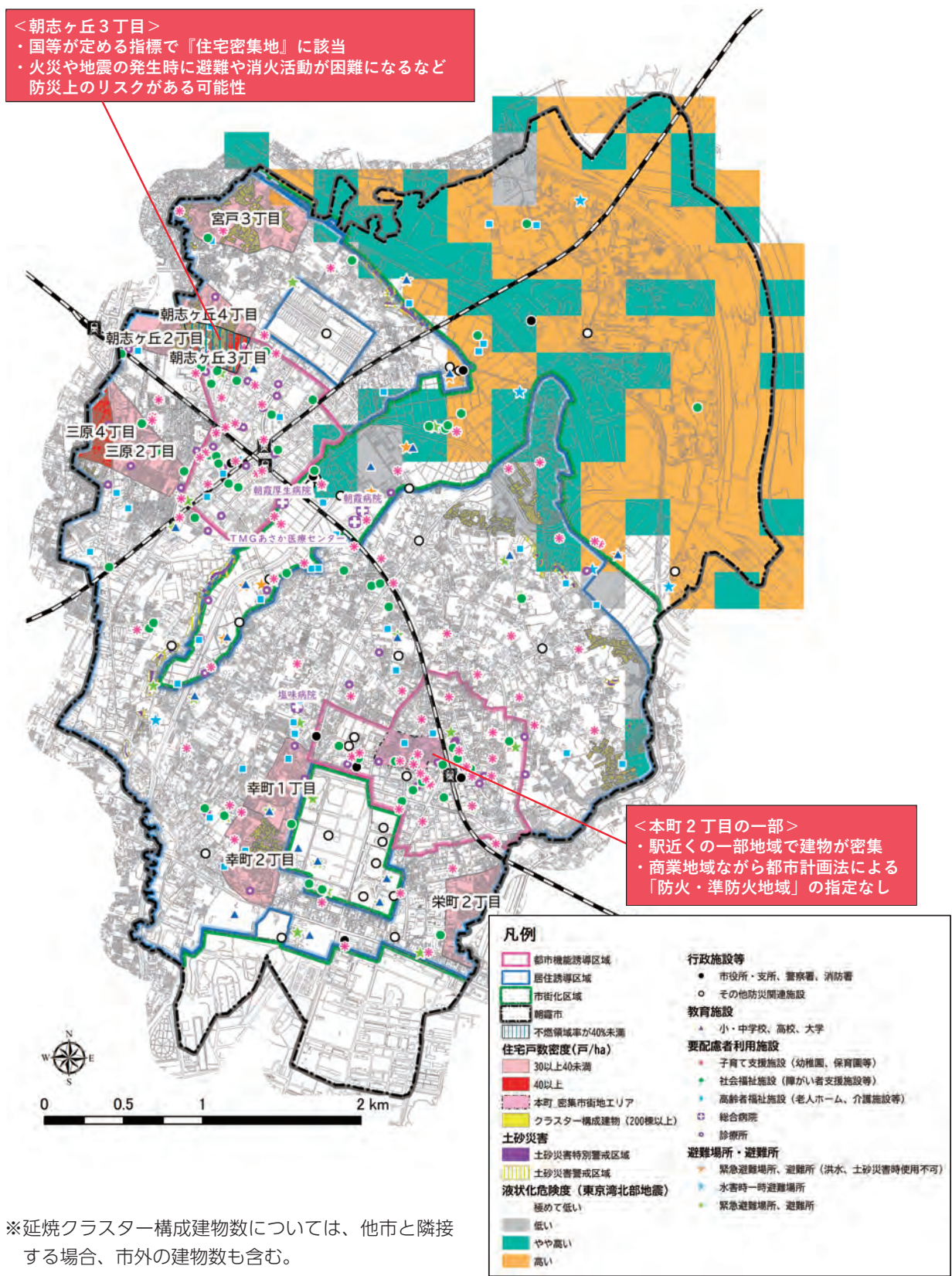


重ね分析
13

重ね合わせる情報 **住宅密集地・延焼クラスター・液状化危険度分布他×施設情報**

分析の視点 火災発生時、広範囲に延焼するおそれはあるか／火災発生時、安全に避難できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／複合災害が発生し被害が拡大するおそれはあるか

<朝志ヶ丘3丁目>
 ・国等が定める指標で『住宅密集地』に該当
 ・火災や地震の発生時に避難や消火活動が困難になるなど防災上のリスクがある可能性



※延焼クラスター構成建物数については、他市と隣接する場合、市外の建物数も含む。



重ね合わせ分析13

住宅密集地・延焼クラスター・液状化危険度分布・土砂災害特別警戒区域／警戒区域×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑧ 再掲）

市内で、国等による住宅密集地の指標（住宅戸数密度30戸／ha以上かつ不燃領域率40%未満）に該当する地域は朝志ヶ丘3丁目の1か所のみですが、他地区でも住宅戸数密度が高い等住宅密集の傾向が見られる地区が存在します。

各地区の住宅密集地関連指標への該当状況

	住宅戸数密度	不燃領域率	
		指標への該当 住宅戸数密度 30戸／ha以上	指標への該当 不燃領域率 40%未満
朝志ヶ丘2丁目	36.93戸／ha	○	47.8%
朝志ヶ丘3丁目	49.33戸／ha	○	39.4%
朝志ヶ丘4丁目	38.01戸／ha	○	55.4%
宮戸3丁目	30.99戸／ha	○	47.3%
三原2丁目	31.60戸／ha	○	56.2%
三原4丁目	41.51戸／ha	○	45.2%
幸町1丁目	30.22戸／ha	○	48.3%
幸町2丁目	35.67戸／ha	○	46.6%
栄町2丁目	34.21戸／ha	○	61.6%

想定される災害リスク等

■ 本町2丁目

×本町2丁目は、住宅戸数密度が約17.8戸／ha、不燃領域率が約68.4%であり、データ上は住宅密集地に該当していませんが、都市計画法上の用途地域が「商業地域」に指定されている朝霞駅周辺の一部エリアにおいて、建物が密集している状況が見られる上、商業地域ながら都市計画法による「防火・準防火地域」の指定もないことから、火災の防除に課題があります。

■ 朝志ヶ丘2丁目／3丁目／4丁目

×朝志ヶ丘3丁目は国等の指標による住宅密集地に該当しており、火災や地震の発生時には避難や消火活動が困難になるなど防災上のリスクがある可能性があります。
 ×朝志ヶ丘2丁目／3丁目／4丁目にわたり、延焼クラスター（延焼運命共同体）が4つ（56棟、115棟、307棟、384棟）構成されており、消火活動ができない場合には広範囲に延焼するリスクがあります。初期消火体制の強化が重要となります。

■ 宮戸3丁目

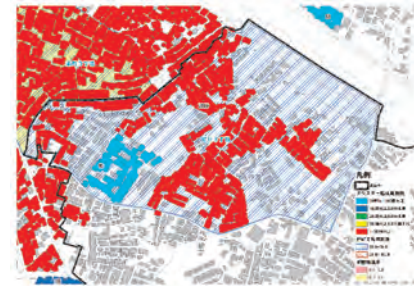
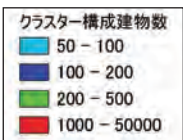
×志木市との合計で1,000棟以上の延焼クラスターが構成されており、消火活動ができない場合には広範囲に延焼するリスクがあります。

■ 各地域共通

- △地震発生時、住宅が密集している地域では、家屋や塀等の倒壊により避難が困難となったり、緊急車両の乗り入れが困難となる事態が想定されるため、地域の脆弱性を把握した上でハード・ソフト双方の防災・減災対策が必要となります。
- ×火災からの逃げ遅れや家屋・ブロック塀・電柱等の倒壊による細街路閉塞により、避難行動や消火活動が支障を受け、被害が拡大することも想定されます。住民の早急な避難に当たっては避難場所への安全な避難路の確保が必要です。
- ×要配慮者利用施設は住宅が密集している各地域に複数立地しているため、避難計画等の策定に当たっては、避難の困難性など地域特性の評価が必要です。
- ×いずれの地域も都市計画法による「防火・準防火地域」の指定がなく、耐火構造となっている建物は少ないと考えられます。

○土砂災害や地震による液状化などの複合災害が起こる可能性は低くなっています。

延焼クラスターの状況
 左図：朝志ヶ丘2丁目／3丁目／4丁目
 右図：宮戸3丁目付近





重ね分析

14

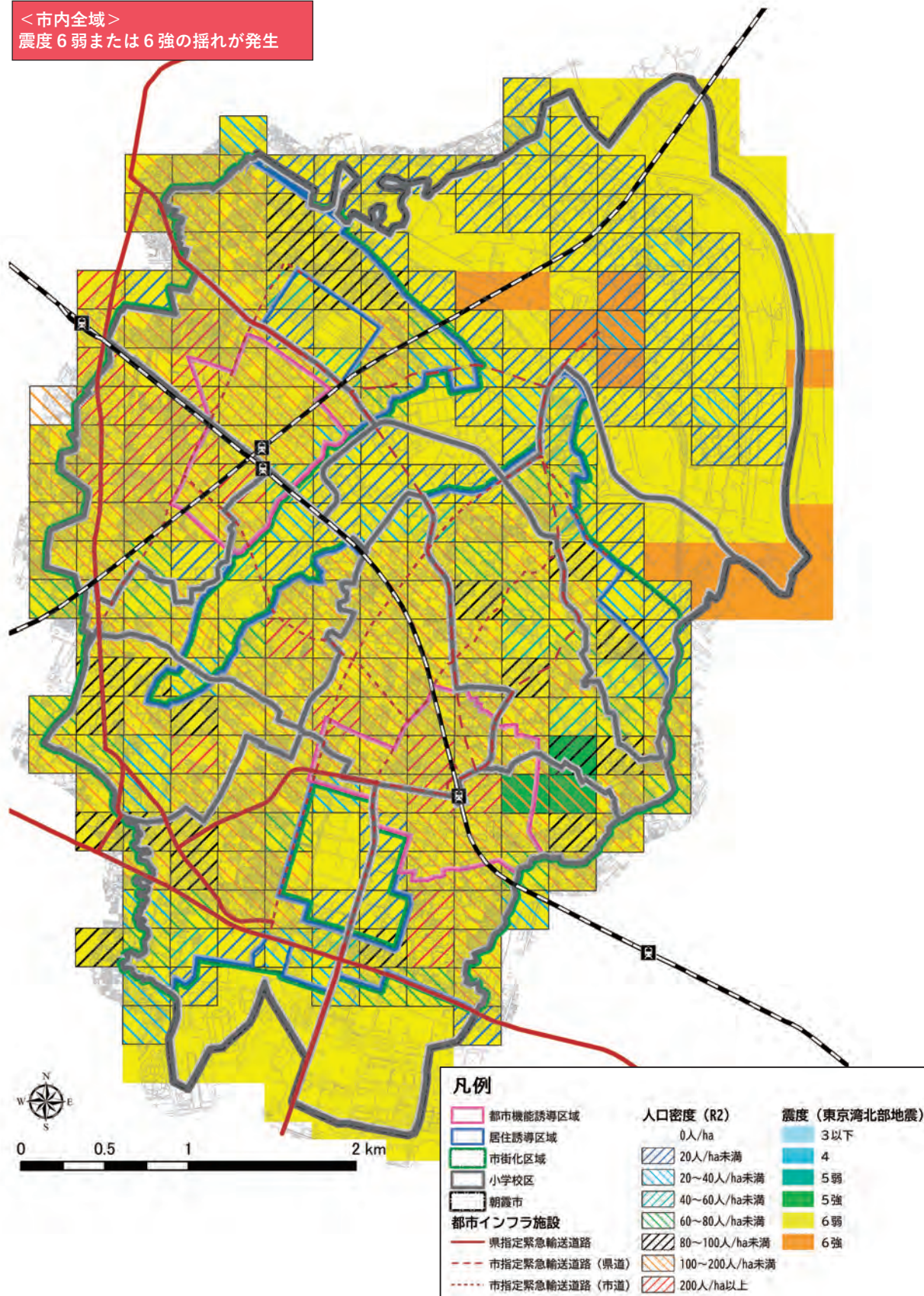
重ね合わせる情報

地表震度分布（東京湾北部地震）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか

<市内全域>
震度6弱または6強の揺れが発生





地表震度分布（東京湾北部地震）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑨ 再掲）

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市のほぼ全域で震度6弱以上の揺れが発生します。また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度6強となります。

想定される災害リスク等

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×震度6弱や6強の揺れが発生した場合、耐震性の低い木造住宅は傾いたり倒れるものが多く生じるため、震災発生時の市内建築物の耐震化率にもよりますが、倒壊被害や火災等の2次災害により、多数の要救助者・避難者が発生することを想定しておく必要があります。

×倒壊被害や火災等2次災害が広範囲で発生した場合、多数の避難者が発生し、避難生活も長期にわたるため、避難場所・仮設住宅・災害用物資の確保等に関する検討が必要です。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

×居住誘導区域の内外に関係なく、市のほぼ全域で震度6弱または6強の高い震度が想定されます。市内の建築物の耐震化率は高いものの、まだ一部耐震性の低い住宅等が存在するため、倒壊被害や火災等2次災害の発生リスクは依然市内に存在しています。



重ね分析

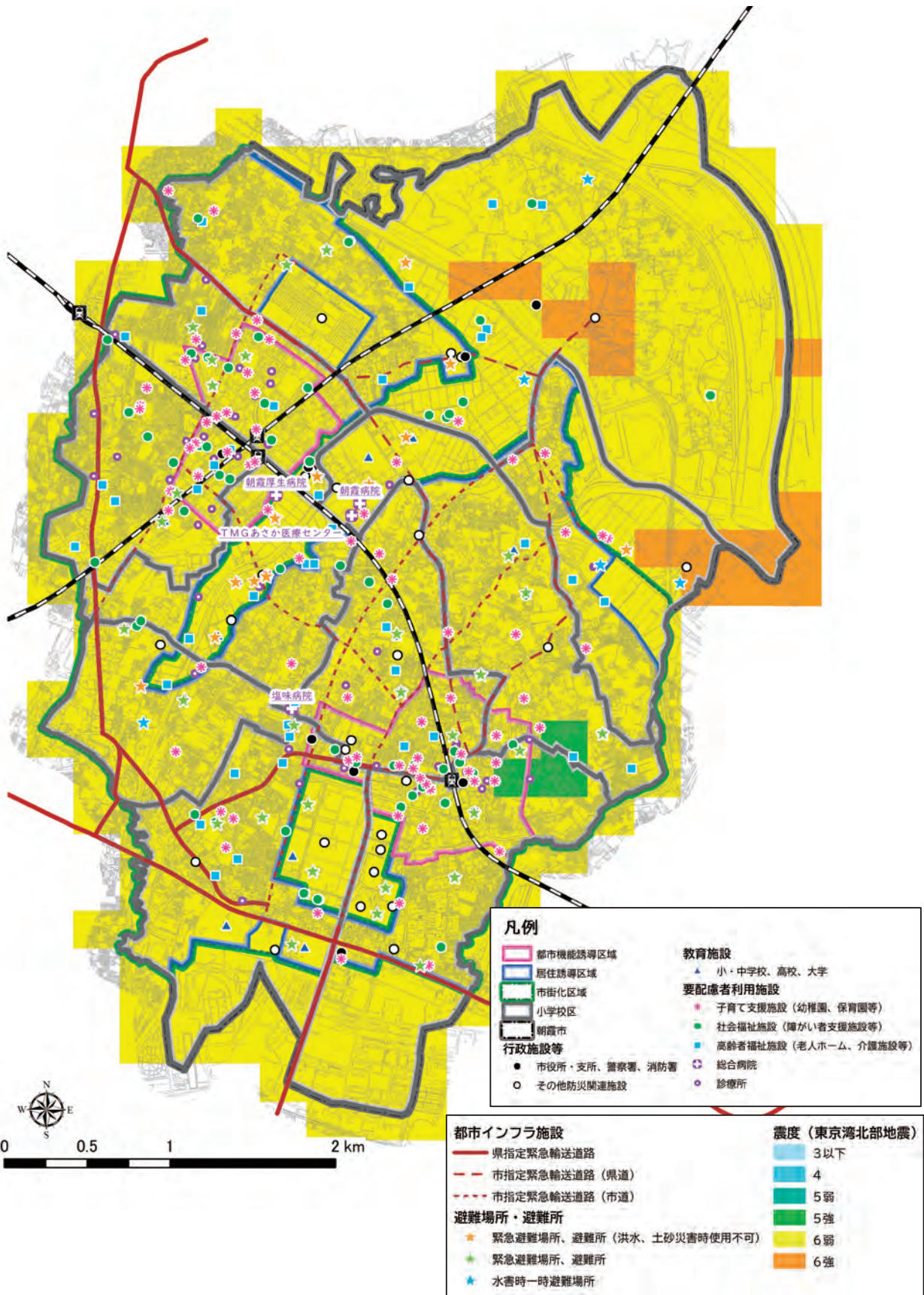
15

重ね合わせる情報

地表震度分布（東京湾北部地震）×施設情報

分析の視点

被災し機能低下する施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか



第7章
防災指針



重ね合わせ分析15

地表震度分布（東京湾北部地震）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑨ 再掲）

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市のほぼ全域で震度6弱以上の揺れが発生します。また、内間木、浜崎、台の一部地域では震度6強となります。

想定される災害リスク等

■ 各施設共通

△災害対応の重要な拠点となる市の公共施設の耐震化率は100%であり、大規模な倒壊のおそれは少ないと考えられますが、一部損壊やライフラインの停止等により、施設が使用不可となることも想定しておく必要があります。特に避難場所については、地域単位では収容力と避難者数のバランスが崩れ、全ての避難者を収容できなくなるおそれがあります。同様に、市内の緊急輸送道路や橋梁等についても、震度6弱では、地盤に大きな地割れが生じたり、斜面にかけ崩れが起こる可能性があり、不通となることも想定されます。

×病院等の要配慮者利用施設において、ライフライン（電力等）停止が長期に及ぶ場合、入院患者等の生命維持に注意が必要です。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

△各インフラ施設が被災した場合、ライフラインが一定期間停止するおそれがあります。各ライフラインの復旧に併せた段階的な復旧対応が必要となります。

（参考）ライフライン（電力、通信、都市ガス、上下水道）復旧までの必要日数

東京湾北部地震発生時の各ライフラインの復旧に必要な日数の目安は、中央防災会議（平成16（2004）年）で設定されている復旧目標日数やH26（2014）.3埼玉県地震被害想定調査における復旧日数予測結果により、次のとおりとなっています。

電力	通信（電話）	都市ガス	上水道	下水道
6日	14日	55日	30日	30日

※電力については火災延焼エリアの早期復旧は困難と想定されています。

したがって、このライフライン停止期間を想定しておく必要があるとともに、応急復旧する施設・地域の優先順位等について検討しておく必要があります。（ライフラインとしての道路についても同様）



重ね分析

16

重ね合わせる情報

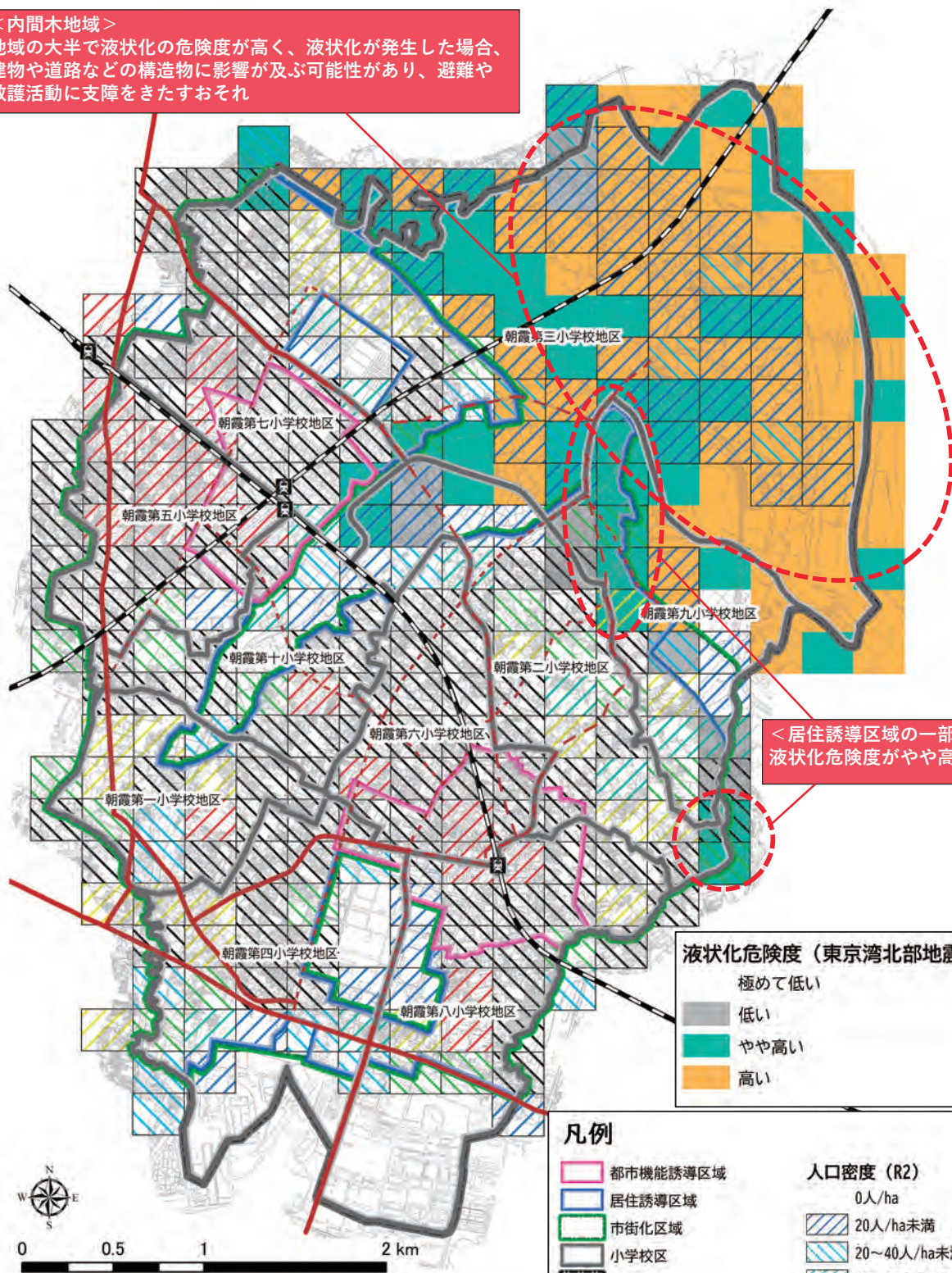
液状化危険度分布（東京湾北部地震）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に被災リスクがある地域はあるか

<内間木地域>

地域の大半で液状化の危険度が高く、液状化が発生した場合、建物や道路などの構造物に影響が及ぶ可能性があり、避難や救護活動に支障をきたすおそれ



<居住誘導区域の一部>
液状化危険度がやや高い

液状化危険度（東京湾北部地震）

- 極めて低い
- 低い
- やや高い
- 高い

凡例

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域 居住誘導区域 市街化区域 小学校区 朝霞市 都市インフラ施設 県指定緊急輸送道路 市指定緊急輸送道路（県道） 市指定緊急輸送道路（市道） | <p>人口密度（R2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 0人/ha 20人/ha未満 20~40人/ha未満 40~60人/ha未満 60~80人/ha未満 80~100人/ha未満 100~200人/ha未満 200人/ha以上 |
|--|--|





重ね合わせ分析16

液状化危険度分布（東京湾北部地震）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑩ 再掲）

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高い地域が広く分布します。また、田島や根岸台、宮戸地域の一部に、液状化危険度がやや高い地域が分布します。居住誘導区域については、田島地域を除き、液状化の可能性は極めて低くなっています。

〈市内の液状化危険度ランク別面積・面積率〉

	極めて低い	低い	やや高い	高い
面積	12.257km ²	0.490km ²	2.264km ²	3.320km ²
面積率	65.2%	2.7%	13.6%	18.6%

（出典：H26（2014）.3 埼玉県地震被害想定調査報告書）

想定される災害リスク等

■ 被災想定人口（概算）（※被災想定人口は、250mメッシュごとに人口をハザードの面積割合で按分して算出）

・液状化危険度がやや高い地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	802人	第三小学校地区	1,552人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	177人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	2,268人
第十小学校地区	0人				合計 4,799人

・液状化危険度が高い地域の居住人口

第一小学校地区	0人	第二小学校地区	0人	第三小学校地区	1,549人
第四小学校地区	0人	第五小学校地区	0人	第六小学校地区	0人
第七小学校地区	0人	第八小学校地区	0人	第九小学校地区	6人
第十小学校地区	0人				合計 1,555人

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×地盤が液状化した場合、地盤沈下により、住宅の傾きや沈下、地下に埋設された水道管やガス管などの破損が起こる可能性があり、ライフラインの寸断等によって生活に大きな影響が及びリスクがあります。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

△田島や根岸台の一部で、液状化危険度がやや高い地域があります。その他の地域では、液状化のリスクはほとんどありません。



重ね分析

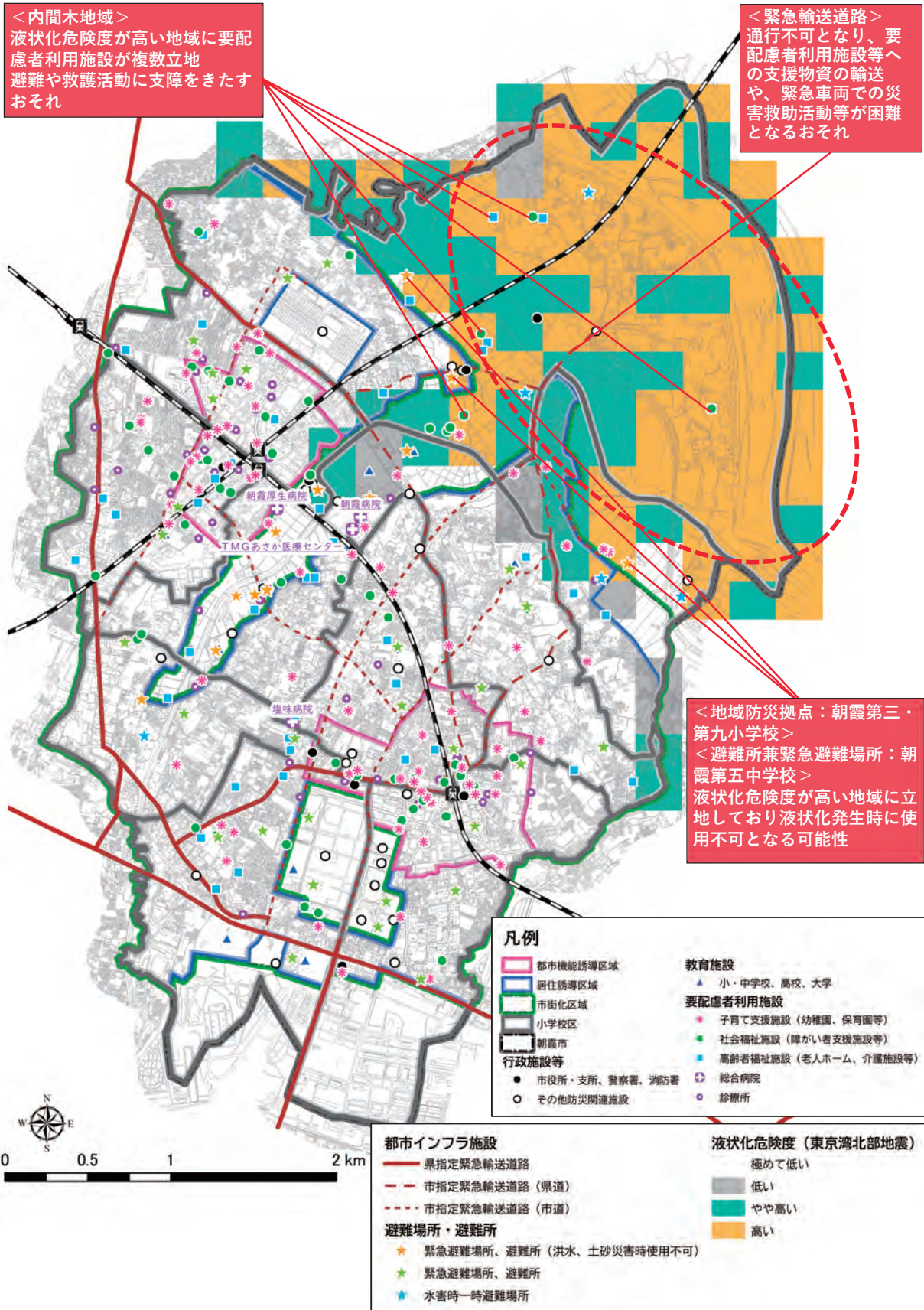
17

重ね合わせる情報

液状化危険度分布（東京湾北部地震）×施設情報

分析の視点

機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか





災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑩ 再掲）

東京湾北部地震 [M7.3] が発生した場合、市内東部の内間木地区に液状化危険度の高い地域が広く分布します。また、田島や根岸台、宮戸地域の一部に、液状化危険度がやや高い地域が分布します。居住誘導区域については、田島地域を除き、液状化の可能性は極めて低くなっています。

〈市内の液状化危険度ランク別面積・面積率〉

	極めて低い	低い	やや高い	高い
面積	12.257km ²	0.490km ²	2.264km ²	3.320km ²
面積率	65.2%	2.7%	13.6%	18.6%

（出典：H26（2014）.3 埼玉県地震被害想定調査報告書）

想定される災害リスク等

■ 行政施設（市役所、警察署、消防署等防災関係機関）、その他防災関連施設

○被災リスクの高いエリアに立地している施設はありません。

■ 要配慮者利用施設（医療施設、子育て支援施設、社会福祉施設、高齢者福祉施設等）

×液状化危険度が高いエリアに複数の要配慮者利用施設が立地しており、災害発生時には、建物への被害や避難行動、救護活動等に支障をきたす可能性があります。

■ 指定避難場所（小・中学校、公民館、市民センター等）

×地域防災拠点である朝霞第三・第九小学校や、避難所兼緊急避難場所である朝霞第五中学校は、液状化危険度が高いエリアに立地しているため、災害発生時には避難場所としての機能や施設のライフラインが使用不可となる可能性があります。

■ 都市インフラ施設（緊急輸送道路、浄水場、排水機場等）

×主要地方道朝霞蕨線や県道ふじみ野朝霞線、市道2号線などの緊急輸送道路が液状化した場合、緊急車両での災害救助活動・パトロールや緊急支援物資の輸送等が困難となるおそれがあります。

×被災リスクの高いエリアに立地している施設はありませんが、上下水道については、液状化が発生した地盤に埋設されている配管が破損することにより、一定範囲で給水・排水が停止するおそれがあります。



重ね分析

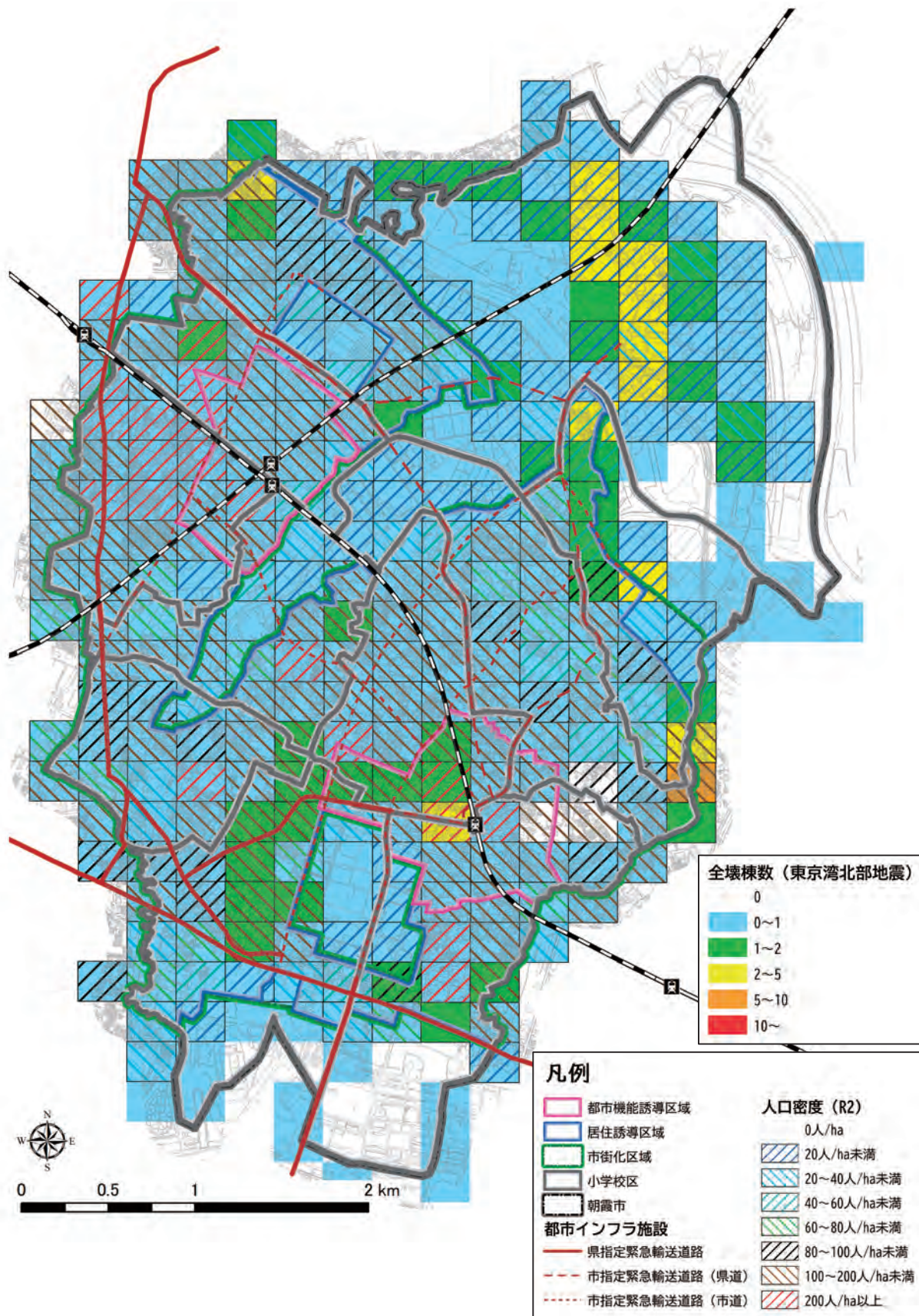
18

重ね合わせる情報

建物全壊棟数分布（東京湾北部地震）×人口分布

分析の視点

被災者がどのくらい生じるか／生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域はないか／居住誘導区域内に重大な被災リスクがある地域はあるか





重ね合わせ分析18

建物全壊棟数分布（東京湾北部地震）×人口分布

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑪ 再掲）

全壊建物被害は市内東部の内間木地域にやや多く発生します。173棟が全壊し、そのうち地震の揺れによるものは126棟、液状化によるものは47棟です。半壊を含め、揺れによる木造建物の被害が多いことが特徴です。

〈市内の建物被害予測結果〉

	揺れによる被害		液状化による被害		揺れ+液状化による被害	
	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
木造	95棟(0.25%)	946棟(2.48%)	22棟(0.06%)	40棟(0.10%)	117棟(0.31%)	986棟(2.58%)
非木造	31棟(0.08%)	182棟(0.48%)	25棟(0.06%)	32棟(0.08%)	56棟(0.15%)	214棟(0.56%)
合計(木造+非木造)	126棟(0.33%)	1,128棟(2.95%)	47棟(0.12%)	72棟(0.19%)	173棟(0.45%)	1,200棟(3.14%)

市内の建物棟数：木造19,368、非木造：18,840、合計：38,208棟（出典：H26（2014）.3 埼玉県地震被害想定調査報告書）

想定される災害リスク等

■ 生命や人体に影響が及ぶ重大なリスクが生じる地域

×市全域で広域的に震度6弱～6強の揺れが想定され、耐震化されていない木造住宅を中心に、173棟が全壊し、1,200棟が半壊する予測となっています。全壊する建物においては生命や人体に影響が及ぶおそれが高いと考えられます。また、住宅が密集している地域では、2次災害として火災が発生した場合、火災からの避難が家屋やブロック塀の倒壊により困難となることや、火災の延焼範囲が拡大する可能性があることでのリスクも考えられます。

■ 居住誘導区域内で被災リスクがある地域

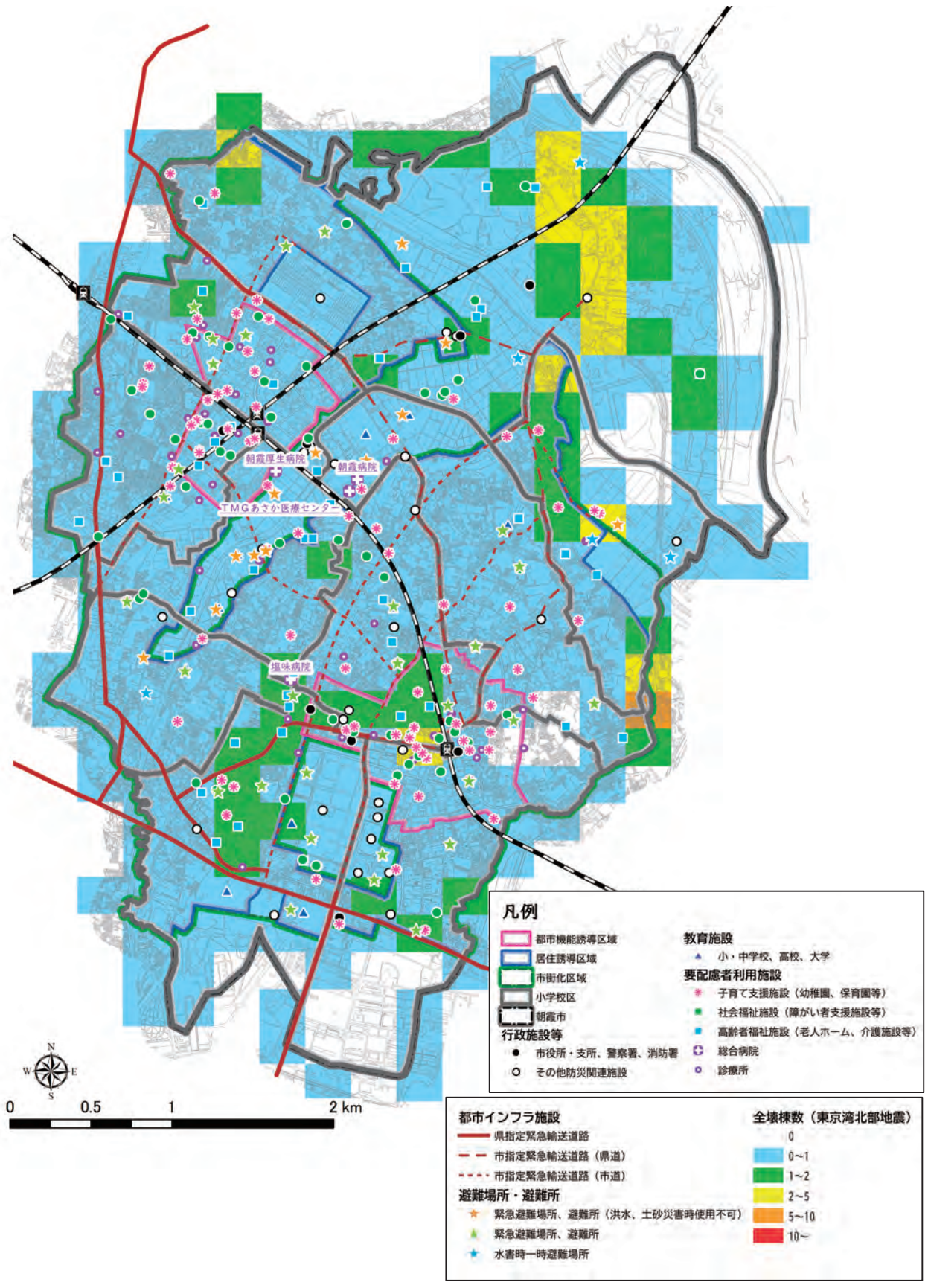
×居住誘導区域に関係なく、市全域で建物の全壊・半壊リスクがある状況であり、リスクを回避または低減するための取組が必要となります。



重ね分析
19

重ね合わせる情報 **建物全壊棟数分布（東京湾北部地震） × 施設情報**

分析の視点 機能低下や倒壊するおそれがある施設はあるか／避難施設は活用できるか／要配慮者利用施設に危険は及ばないか／不通となる緊急輸送路や避難路はないか



第7章
防災指針



重ね合わせ分析19

建物全壊棟数分布（東京湾北部地震）×施設情報

災害ハザード等の状況（災害ハザード情報の整理⑪ 再掲）

全壊建物被害は市内東部の内間木地域にやや多く発生します。173棟が全壊し、そのうち地震の揺れによるものは126棟、液状化によるものは47棟です。半壊を含め、揺れによる木造建物の被害が多いことが特徴です。

〈市内の建物被害予測結果〉

	揺れによる被害		液状化による被害		揺れ+液状化による被害	
	全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊
木造	95棟(0.25%)	946棟(2.48%)	22棟(0.06%)	40棟(0.10%)	117棟(0.31%)	986棟(2.58%)
非木造	31棟(0.08%)	182棟(0.48%)	25棟(0.06%)	32棟(0.08%)	56棟(0.15%)	214棟(0.56%)
合計(木造+非木造)	126棟(0.33%)	1,128棟(2.95%)	47棟(0.12%)	72棟(0.19%)	173棟(0.45%)	1,200棟(3.14%)

市内の建物棟数：木造19,368、非木造：18,840、合計：38,208棟（出典：H26（2014）.3 埼玉県地震被害想定調査報告書）

想定される災害リスク等

■ 各施設共通

○災害対応の重要な拠点となる市内の公共施設の耐震化率は100%であり、地震による揺れで全壊や半壊する施設は少ないと考えられます。



(参考) 朝霞市内の居住人口の実数分布 (令和2 (2020) 年国勢調査データ)

各ハザード情報等に関連する情報として、被災リスク分析の参考とします。

